

# 令和 8 年 6 月 犬 山 市 議 会 定 例 議 会 会 議 録

第 5 号 6 月 18 日（木曜日）

\*\*\*\*\*

## ◎議事日程 第 5 号 令和 8 年 6 月 18 日 午前 10 時開議

### 第 1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎本日の会議に付した案件

### 日程第 1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎出席議員（18 名）

|     |             |      |             |
|-----|-------------|------|-------------|
| 1 番 | 丸 山 幸 治 君   | 10 番 | 玉 置 幸 哉 君   |
| 2 番 | ヒ・アンキ 恵 子 君 | 11 番 | 岡 覚 君       |
| 3 番 | 増 田 修 治 君   | 12 番 | 岡 村 千 里 君   |
| 4 番 | 光 清 毅 君     | 13 番 | 鈴 木 伸 太 郎 君 |
| 5 番 | 小 川 隆 広 君   | 14 番 | 沼 靖 子 君     |
| 6 番 | 島 田 亜 紀 君   | 15 番 | 久 世 高 裕 君   |
| 7 番 | 諏 訪 毅 君     | 16 番 | 柴 山 一 生 君   |
| 8 番 | 小 川 清 美 君   | 17 番 | 柴 田 浩 行 君   |
| 9 番 | 畑 竜 介 君     | 18 番 | 大 沢 秀 教 君   |

\*\*\*\*\*

## ◎欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

## ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

|         |           |         |         |
|---------|-----------|---------|---------|
| 議会事務局長  | 上 原 眞由美 君 | 議 事 課 長 | 大 鹿 眞 君 |
| 主 任 主 査 | 石 黒 絵 美 君 |         |         |

\*\*\*\*\*

## ◎説明のため出席した者の職・氏名

|          |             |          |           |
|----------|-------------|----------|-----------|
| 市 長      | 原 欣 伸 君     | 副 市 長    | 永 井 恵 三 君 |
| 教 育 長    | 勝 村 偉 公 朗 君 | 経 営 部 長  | 井 出 修 平 君 |
| 市民部長兼防災監 | 舟 橋 正 人 君   | ふくし部長    | 前 田 敦 君   |
| 子ども健康部長  | 兼 松 光 春 君   | 都市整備部長   | 武 内 雅 洋 君 |
| 都市整備部次長  | 野 本 敬 弘 君   | 経済環境部長   | 小 池 信 和 君 |
| 教 育 部 長  | 加 藤 憲 夫 君   | 消 防 長    | 長 谷 川 敦 君 |
| 企画広報課長   | 古 田 隆 行 君   | 総 務 課 長  | 藤 村 崇 司 君 |
| 情報政策課長   | 中 村 太 一 君   | 福 祉 課 長  | 北 川 俊 秀 君 |
| 子育て支援課長  | 高 橋 正 直 君   | 子育て支援課主幹 | 中 村 美 和 君 |

|           |           |          |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 子ども未来課長   | 山 本 直 美 君 | 子ども未来課主幹 | 伊 藤 真 弓 君 |
| 都市計画課長    | 高 木 誠 太 君 | 水道課長     | 安 藤 芳 和 君 |
| 学校教育課長    | 西 村 岳 之 君 | 学校教育課主幹  | 梅 田 理奈子 君 |
| 文化推進課長    | 阪 下 知 宏 君 | スポーツ交流課長 | 坂 野 隆 幸 君 |
| 歴史まちづくり課長 | 渡 邊 樹 君   |          |           |

\*\*\*\*\*

午前10時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

\*\*\*\*\*

日程第1 一般質問

◎議長（大沢秀教君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

17番 柴田浩行議員。

◎17番（柴田浩行君） おはようございます。17番、創犬会、柴田浩行です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして5件の一般質問をさせていただきます。

件名1、橋五子ども未来園について。

要旨1、橋五子ども未来園の現状について。

開園して2年目を迎えました。順調に運営されているのか、3点、質問をさせていただきます。

1点目、保育の状況について、1年間順調に運営できたのか、課題はあるのか。

2点目、子育て支援センター、地域交流室、一時保育について、利用状況と課題について。

3点目、フルZEB園舎について、フルZEBとしたことによるエネルギー効果と課題について。

以上、お示してください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） おはようございます。ご質問にお答えします。

橋五子ども未来園が開園して1年2か月が経過しました。「田園風景と調和する秘密基地のような子ども未来園」という園のコンセプトどおり、広々とした田園地帯に囲まれた環境の中で、子どもたちは毎日伸び伸びと過ごしています。

子育て交流ロビーでは、親子で一緒にゆったりと絵本を読む姿があり、廊下沿いに設けられた巣穴のような「デン」では、子どもたちが中に入りリラックスする場となっています。

また、本園は統合園であるため、保育士の数が他園に比べ1.5倍から2倍と多くなっていますが、多様なスキルを持った保育士が、多角的な関わりをすることで、子どもの成長においてよい環境が構築できていると考えています。

このように開園して1年以上が経過した現在、園はおおむね順調に運営できており、課題は特にありません。施設の老朽化という設備的なストレスも減り、保育環境は大きく向上しました。

次に、子育て支援センター、地域交流室、一時保育の状況についてです。

初めに、子育て支援センターの令和7年度1年間の利用状況は、延べ2,701組となりました。橋爪子ども未来園で子育て支援センターを実施していた令和6年度の実績、延べ2,350組から351組増加をしました。

続きまして、地域交流室は令和8年2月から利用を開始しているため、直近4か月間の利用状況になります。2月に1組、3月に2組、町内会や地域で活動されている団体の利用がありました。

次に、一時保育です。令和7年度1年間の利用児童延べ人数は838人となりました。橋爪子ども未来園で実施をしていた令和6年度の実績726人から112人増加しており、それぞれの事業において利用者が高くなっています。そのため、子育て支援センター、地域交流室、一時保育についても、現時点では課題は特にないと考えていますが、引き続き多くの市民に利用していただくよう、事業や施設についての周知、啓発に努めてまいります。

最後に、フルZEBの効果についてです。本園では外壁や屋根面の外断熱化や大容量ソーラーパネルなどの設置など、建物で使用するエネルギーの削減と、建物の設備で生み出すエネルギーの組合せにより、年間のエネルギー消費量をゼロ以下とするZEBの4区分の中で最も上位のフルZEBを採用しています。

開園後1年間の省エネ効果ですが、基準値からの削減率として、建物で使用するエネルギーを55.6%削減しました。さらに、太陽光発電設備で生み出したエネルギーを加味すると、全体で83.7%の削減となり、高い省エネ効果を実証されました。

なお、設計上の計算値、100%以上の削減になりますが、と実績値83.7%に差が生じている理由ですが、使用するエネルギーの削減においては設計どおりの50%以上の削減ができています。一方で、生み出すエネルギーである太陽光発電については、天候などの変動要素があること、余剰電力を夜間や天候の悪い日に代用するための蓄電設備がないことも要因の一つになっています。

次に、フルZEBの課題について、主に3点あります。

1つ目は、大規模な太陽光発電設備が必要になるなど、必然的に初期投資が大きくなることです。また、それに伴い、将来的な設備のメンテナンス費用も発生します。

2つ目は、財源とする国庫補助金の歳入見込みが立てにくいことです。環境省の補助金は年度によって内容や予算規模が変動するため、基本設計など計画の段階の想定と異なることがあります。

3つ目は、費用対効果が見えにくいことです。特に新築においては、フルZEB化をした場合とそうでない場合の実績値における比較ができません。また、補助金の対象経費には含まれていないLED照明器具や外気遮断効果が高いアルミサッシについても、それぞれ省エネ効果や環境に配慮した性能があるため、フルZEB化単体の費用対効果を切り分けて分析することが困難な点も挙げられています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。今後も省エネで環境に優しい施設が求められます。ただ、理想を追求するのではなく、今回のZEB化をしっかりと検証した上で、今後の施設整備に取り組んでいただくことを期待しております。

要旨2です。橋五子ども未来園の活用について。

昨年6月議会の一般質問にて、橋五子ども未来園は、犬山市の子ども子育て支援策やシティプロモーションのシンボルとなるべき存在であり、保育士の採用に活用すべきであり、さらには子育て世代に対して、周辺エリアへの移住定住を誘導すべきと提案させていただきました。

答弁では、採用前の時期に橋五子ども未来園での保育体験の実施や、就職セミナーで橋五子ども未来園を前面に押し出したPRをする。休園日に橋五子ども未来園を開放して、犬山市の保育、犬山市への移住に関心のある方が気楽に体験することができる機会を設けていきたいということでありました。

この答弁を踏まえて、2点、質問させていただきます。

昨年度の取組と実績について、また今後の取組についてお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

昨年度の取組としては、犬山で保育士として働きたいと希望する人を増やす方策として、4つの大学の就職セミナーに参加し、橋爪子ども未来園（＊165ページに訂正発言あり）の写真を資料として効果的に用いながら、犬山市の公立園の魅力をアピールしてきました。

その結果、全国的には保育士を目指す学生が減少しているにもかかわらず、本市においては、来年度採用予定数の保育士を確保することができました。また、昨年度は新規採用予定保育士の研修を橋五子ども未来園で実施し、環境に優しく、木のぬくもりに包まれた新園から保育士のスタートを切ってもらいました。

一方、犬山市への移住に関心のある方向けに、休園日に園を開放した体験会の開催については、現在、橋五子ども未来園は非常に入園希望者が高く、移住後の入園を確約できないこともあり、新園と移住を直接に結びつけるイベントの実施については、慎重な検討を要することから、実施には至っておりません。

その代わりとして、橋五子ども未来園に併設している子育て支援センターにおける未就園児の親子利用など、まずは市内外を問わず気軽に利用できる制度の周知に努め、シティプロモーションの視点からも、犬山市の保育の魅力を子育て世代に伝えてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。橋五子ども未来園が保育、子育て支援、さらには保育士の採用に十分に活用されていることを理解いたしました。橋五子ども未来園を活用したシティプロモーションについては、今後、企画広報課の取組に期待しております。件名2です。子ども子育て支援の強化について。

犬山市では子ども子育てを支援する様々な機関があり、事業に取り組んでいます。立ち上げ時には必要性があり、専門機関としての機能を果たすが、時がたてば社会状況やニーズの変化が起こります。一定の期間で機能や事業内容の必要性などを検証し、見直しや統廃合をすることも必要だと考え、今回質問させていただきます。

要旨1です。子育て支援センターの機能強化について。

子育て支援センターは市内に4か所あります。犬山市子育て支援センター、さら・さくらつどいの広場、橋五子育て支援センター、子育て支援センターみらい、質問として、現状を4点、確認させていただきます。1点目が、子育て支援センターの役割について、2点目、利用状況について、3点目、職員の配置について、4点目、運営上の課題と対策について、以上、お示してください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 先ほどの一般質問のお答えで、1点、訂正をさせていただきます。

「橋爪子ども未来園の写真を資料として効果的に用いながら」と答弁をしましたが、正しくは「橋五子ども未来園の写真を資料として効果的に用いながら」というふうに訂正させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、ご質問にお答えします。

子育て支援センターは、主にゼロ歳から就学前の乳幼児を持つ親子が気軽に集い、交流や育児相談ができる施設であり、その役割は、子どもの健やかな成長を支援することです。そのために、保護者の心に寄り添う育児サポートを行い、子育ての不安感を緩和できるよう支援するとともに、初めて利用する親子でもリラックスして過ごせるよう、温かい雰囲気づくりに心がけています。

施設ごとの利用状況については、開設している日数に違いがありますので、令和7年度の1日の平均利用人数でお答えします。

東児童センター内の犬山市子育て支援センターは29.5人、橋五子育て支援センターは26.2人、さら・さくらつどいの広場は14.2人です。全ての子育て支援センターにおいて、令和6年度よりも1日当たり2から5人ほど利用人数が増えている状況です。

職員の配置については、子育て支援センター長として正規職員1名を配置しており、犬山市子育て支援センター、橋五子育て支援センター、さら・さくらつどいの広場の3センターを管理しています。

また、3センターには、それぞれパートタイム会計年度任用職員の常勤職員を1名、非常勤職員を2名配置し、職員2名体制を確保できるようにしています。

運営上の課題としては、先ほどお答えしたとおり、少しずつですが、利用者が増加しており、場合によっては乳幼児が遊ぶのに手狭に感じる事が挙げられます。

ですが、令和8年4月に、にじいろ保育園羽黒内に子育て支援センターみらいが開設されたことで、利用者が多い犬山市子育て支援センター、橋五子育て支援センターの利用者が今

後分散することが期待できます。

子育て支援センターみらいの利用者は現時点ではまだ少数ですが、施設を知ってもらい、利用者数を増やすために、保健センターでの乳幼児健診時に子育て支援センターみらいのPRも積極的に行っています。それぞれの子育て支援センターに利用者がうまく分散することで、より親子がゆとりを持って遊ぶことができ、リフレッシュにもつながると考えますので、引き続きPRに努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

さら・さくらつどいの広場の利用状況に課題があると考えます。2点、再質問させていただきます。

1点目として、子育て支援センターが市内に4か所ありますが、果たして4か所必要なのか。「わん！だーらんど」にも相談室が設置されています。集約することで機能強化を図るべきだと提案いたします。

2点目として、子育て支援センターの機能強化に今後どのように取り組んでいくのか、お示してください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再質問にお答えします。

子育て支援センターは、本年4月ににじいろ保育園羽黒内に子育て支援センターみらいを開設したことにより、市内で4か所となりました。市として子育て支援を強力に推進していくに当たり、4か所目の子育て支援センターが必要と判断した結果、（仮称）新羽黒保育園整備運営事業者プロポーザルの際に、市が子育て支援センターの設置を求めたと認識をしています。

「わん！だーらんど」の相談室についても、先ほどの子育て支援センターと同様に、必要と判断した結果、設計・施工業務及び管理運営業務プロポーザルの際に、市が設置を求めた施設ですので、現時点でこれらを集約することは考えていません。

また、議員が言われるように、さら・さくらつどいの広場は、他の子育て支援センターよりも利用者が少ない状況が続いています。その原因としては、地理的な理由とともに、施設自体があまり子育て世帯にとって身近ではないという点があると考えています。

しかし、市長が施政方針で述べましたように、令和10年度から母子保健など保健センターの業務を市民健康館さら・さくらで実施予定です。母子保健事業を市民健康館さら・さくらで実施することにより、健診などで訪れる子育て世帯が増え、子育て世帯にとって身近な施設になると期待ができます。これは議員が課題と言われる利用状況を改善させる大きなきっかけになると考えています。

さら・さくらつどいの広場を知り、体験してもらえる機会が格段に増えることが想定されることから、その中で子どもが自由に遊べ、保護者同士が交流できる場としての活用が広まることを期待しています。そのためにも、さら・さくらつどいの広場が現在2階にあります

が、2階で待っているだけではなく、健康推進課と連携して、乳幼児の健診の場に出向き、子育て世帯等へ積極的にPRをしていきたいと考えています。

子育て支援センターは、相談のほかにも、地域の子育て情報の様々な子育て情報の提供や、様々な講習等を行っています。今年度から運営を開始している子育て支援センターみらいは、市内で初めての民間の子育て支援センターとなります。民間の子育て支援センターができたことで、市の考え方、民間の考え方の交流が可能になりましたので、その中で4つのセンターが連携を取りながら、よりよい子育て支援が行えるように取り組んでまいります。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。要旨2に移ります。子ども未来センターの機能強化について。

平成30年の2月議会の一般質問において、子ども未来センターの機能を見直すべきだと提案させていただきました。設立時に課題としていた事業に確実に取り組んでいただき、大きな成果を果たしていただいていること、役割を果たしていただいていることは十分理解しています。しかし、子ども未来センターの職員は2名ですが、これは常勤ではありません。この体制が一定の役割を終えたことを示していると考え、機能を見直すべきと提案させていただきました。

答弁では、今までと同様に運営していくということでありましたが、答弁から8年以上がたちました。当時と同様の運営ではなくて、機能強化に取り組む必要があると思い、今回改めて質問させていただきます。

質問として3点、現状を確認させていただきます。

1点目、子ども未来センターの役割について、2点目、職員の配置について、3点目、運営上の課題と対策について、以上お示してください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

今年で開設19年目を迎える子ども未来センターは、子どもの発達や学びの連続性を大切にするため、幼保小の連携、接続を目指している支援機関です。教育、児童福祉、母子保健部門や公立、私立の垣根を越えて、関係機関の連携を促進することで、切れ目のない子育てを実現するための支援を行っています。

具体的な活動として、5歳児から小学校1年生までの2年間の架け橋期における幼児教育と学校教育の円滑な接続のため、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭との相互研修や情報交換会等を実施しています。

また、家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育て、親育ちに関する事業も各種展開をしています。

職員については、センター運営のために月15日勤務の会計年度任用職員を2名配置し、1名は元学校長、もう1名は元子ども未来園園長を採用しています。

運営上の主な課題として、臨床心理士による保護者や教員等への個別相談事業が挙げられ

ます。近年、発達障害児の相談が増加傾向にあり、予約がすぐに埋まってしまう状況だったため、今年度から継続的支援が必要な相談者への対応として、相談日を月2回から月3回に増やしました。また、幼保小の接続については、連携体制が一定程度深まってはいるものの、文部科学省が推進している幼保小の架け橋プログラムなどの理解や周知が、保育や教育現場において十分でないことが課題となっています。

さらに、子育て支援センターの事業とすみ分けが曖昧な点も課題です。既存事業との重複などにより業務が多角化しているため、センターが本来重点的に取り組むべき幼保小接続のためのカリキュラム検討や相談支援など、専門性が求められる事業に注力できていない現状があると認識をしています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。課題を踏まえた上で再質問させていただきます。

子ども未来センターは保健センター2階に今設置されています。保健センターの移転に伴い、改めて機能について検証して、機能強化に取り組むべきだと提案いたしますが、お考えをお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再質問にお答えします。

これまで子ども未来センターを保健センター内に設置をしていたことで、就園前の子どもの相談支援や情報共有において、保健師との円滑な連携体制が構築されてきたと考えています。

しかしながら、近年増加傾向にある発達障害児への支援や、これまで以上に学校と密接に関わりを持つ必要性が高まるなど、環境の変化から、子ども未来センターが行う事業や取組についても、求められるニーズに対応していくべきであると認識をしています。そのため、今回の保健センターの移転をきっかけに、改めて子ども未来センターが多角的に実施している子育て、親育ちに関する事業を見直し、幼児教育と学校教育との連携、接続に重点を置きながら、相談支援や幼保小架け橋カリキュラムの検討を行うなど、専門性の高い取組を推進していく方向に進めていきたいと考えています。

その第一歩として、子ども未来センターが近年の需要に迅速に対応でき、学校教育課や障害者支援課、青少年センター等とのさらなる連携強化が期待できると考え、本庁舎の子ども未来課内へ移転をする方向で検討をしています。

また、子ども未来センターを子ども未来課内に設置することで、今いる職員が孤立せず、組織的な判断の下で事業を展開するメリットもあります。

今後につきましては、子ども未来センターの様々な課題と方向性を常に検討しながら、専門機関として機能を最大限に果たすことができる組織となるよう努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございました。期待しております。

要旨 3 です。家庭児童相談室の機能強化について。

質問として 4 点、現状を確認させていただきます。

1 点目、家庭児童相談室の役割について、2 点目、利用状況について、3 点目、職員の配置について、4 点目、運営上の課題と対策について、以上、お示ください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

家庭児童相談室は、昭和39年に国が定めた家庭児童相談室設置運営要綱により、自治体の福祉事務所に設置を求められており、本市においても、家庭児童相談室規程を定めて運営をしています。

家庭児童相談室は、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図り、家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実強化をすることを目的としています。現在は、公認心理師など 3 名の職員を配置して、主に相談業務を行っており、その相談件数は、令和 6 年度は101件、令和 7 年度は93件となっています。

運営上の課題としては、家庭児童相談室規程では、要保護児童に関する業務及び家庭における児童の福祉に関し、専門的な相談指導業務を行うと規定されていますが、業務の大半が、家庭における児童福祉に関わる相談に偏り、指導にまで至らない点が、要保護児童に対する関わりが薄れてきていることが挙げられます。

そのため、要保護児童の保護者などからの相談に対し、子ども家庭センターから家庭児童相談室へつなぎ、その専門性を生かした相談、指導につなげていくなど、積極的に活用していきたいと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。相談件数の実績を聞いて、少し驚きました。1日に1件も相談がない日があることが分かりました。

課題を踏まえて 2 点、再質問させていただきます。

1 点目、家庭児童相談室と犬山市青少年センターの相談事業は重なる部分が多いと考えます。相談事業の内容について整理すべきだと提案いたします。

2 点目、家庭児童相談室は保健センターの 2 階に設置されています。これも保健センターの移転に伴い、改めて機能について検証し、機能強化に取り組むべきだと提案いたします。

以上、お考えをお示ください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再質問にお答えします。

家庭児童相談室と犬山市青少年センターでは、対象としているのが児童・青少年と若干の違いはありますが、それぞれが健全な育成のために相談業務を行っているという点においてはかなり近いものがあります。

議員の相談事業の内容について整理を行うべきというご意見も理解しますが、青少年と児童は対象が重なっていることや、健全育成を共通の目的としていることから、相談内容や対象を整理して明確に役割分担を行うことは極めて難しいと考えています。

また、複数の相談窓口があることが、相談しやすさにもつながると考えていますので、現時点においては、家庭児童相談室と犬山市青少年センターはそれぞれの役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

一方で、家庭児童相談室が所在する保健センターが市民健康館さら・さくらに移転することに伴い、家庭児童相談室の移転先や機能の検証を行う必要があると考えています。

先ほどお答えしましたとおり、家庭児童相談室は、昭和39年に通知された国要綱をきっかけとしていますが、令和6年にこども家庭センターを設置するなど、市の体制も大きく変わってきました。

家庭児童相談室が持つ専門性をより発揮していくために、児童担当や母子保健担当との連携の在り方など、より効果的な形を考えていきたいと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。答弁において、子ども未来センターと子育て支援センターの事業とのすみ分けが曖昧な点が課題である。また、家庭児童相談室と犬山市青少年センターの相談業務がかなり近いものがあるという答弁がございました。

重複する機能や事業の整理を行って、さらなる機能強化が必要だと考えます。この点については、改めて次回以降の一般質問で取り上げていきたいと考えております。

件名3です。文化が近くにあるまちづくりについて。

市長は施政方針において、文化が近くにあるまちを推し進める事業を展開すると示されました。文化が近くにあるまちづくりの視点から今回質問をさせていただきます。

要旨1です。国際芸術祭あいち地域展開事業について。

令和7年11月の一般質問にて原市長から、文化芸術振興に対する考えと改修後の市民文化会館と南部公民館を拠点とした文化振興への具体的な取組についてお示しいただきました。また、施政方針においては、国際芸術祭あいち地域展開事業について、実施するということが示されました。

そこで、質問です。国際芸術祭あいち地域展開事業の目的と詳細についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

国際芸術祭あいち地域展開事業は、3年ごとに開催される国際芸術祭あいちの中間の年に県内市町村を会場として開催されるもので、愛知県と開催市が合同で設置する実行委員会が実施主体となり、現代美術のさらなる浸透を図るとともに、新たな文化芸術の創造の機会の創出を図ることを目的としています。

事業概要としましては、期間は令和8年11月14日から12月6日までの23日間で、市民文化会館と南部公民館を拠点に、小弓の庄や民間の空き店舗などを活用し、来場者が地域を歩き

ながら、文化芸術やまちの魅力に触れられるような内容で、現在、実行委員会で調整を進めております。

具体的には、若手現代美術作家などを10名程度招致し、作品展示のほか、ワークショップ、音楽プログラム、学校派遣などを予定しております。この地域展開事業の詳細な内容につきましては、6月下旬に実行委員会から発表される予定です。

市では、この地域展開事業をきっかけに、子どもたちが文化芸術を身近に感じてもらえるよう、市内小中学校に対し関心のある芸術分野や文化芸術団体との連携によるアウトリーチ型講師派遣の希望などについての意向調査を行っているところです。

また、地域との連携面では、羽黒地区コミュニティ推進協議会から、開催時期に合わせた取組を考えたいとお声もいただいております。地域の皆様にも関わっていただきながら、一緒になってこの事業を盛り上げていきたいと考えております。

この事業を一過性のイベントにとどめるのではなく、リニューアル後の市民文化会館と南部公民館のさらなる活用や、子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出につなげ、文化が近くにあるまちづくりを進める契機にしたいと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。一過性のイベントとして終わらせるのではなくという言葉がありましたので、改修後の市民文化会館と南部公民館を拠点とした文化振興、さらには文化が近くにあるまちづくりにつなげていくことを期待しております。

要旨2です。文化力向上について。

原市長は展示スペースの拡大による文化力の向上、これを公約としております。身近に展示スペースがあり、文化芸術に触れる機会が増えることは、文化力の向上につながり、文化が近くにあるまちづくりの根幹になると考えます。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目、展示スペースの拡大のこれまでの取組について、2点目、取組の成果と課題について、3点目、今後のさらなる取組について、以上、お示ください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

展示スペースの拡大のこれまでの取組について、まず、市の施設で展示利用が可能なスペースの洗い出しと整理を行い、新たに令和5年度から図書館1階の玄関ロビーを追加し、さらに市の施設以外にも協力を求め、令和6年度からは、犬山薬師郵便局のご協力の下、現在10か所の展示スペースをご案内しています。また、この10か所の展示スペースを使っただけのよう、市内展示スペースのご案内という新たなチラシを作成し、令和7年1月から市ホームページに掲載するとともに、展示場所を探している方から相談があった場合には、南部公民館や文化推進課で案内できる体制を整えました。

このほか、南部公民館の展示室については、展示期間を確保しやすくするために、展示目的以外の利用よりも1か月早い時期から申請を受け付ける試験運用を令和7年11月から開始

し、昨年度よりも多い展示予約を受け付けることができています。

これらの取組により、目的や規模に応じた様々な場所での展示が可能になったことが成果として上げられ、またご案内チラシを作成、配布することで、実際に南部公民館の窓口では、一覧があることで分かりやすくなったといった声をいただいています。

一方で、南部公民館展示室は、秋から冬に催事などが入り、予約が取りづらい状況がございましたので、それを補完するため新たに図書館2階の視聴覚室を展示スペースとしても利用ができるよう準備を進めています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。文化が近くにあるまちづくりの推進に取り組んでいただくことを期待しております。

件名4です。犬山城史跡犬山城跡の魅力向上について。

要旨1、犬山丸の内緑地の活用について。

令和4年10月議会の一般質問にて、犬山城史跡犬山城跡の魅力を向上するために、犬山丸の内緑地を城が見える場所として利活用すべきだと提案させていただきました。具体的には、樹木の伐採による眺望の確保、そして空間の魅力を向上するための整備をすべきという提案をさせていただきました。

これを踏まえまして、2点質問させていただきます。

1点目、樹木調査の結果に基づき、どのように伐採を実施するのか、具体的な時期と対応策について。

2点目、丸の内緑地の空間利用について、史跡犬山城跡整備基本計画の中でどのように位置づけられたのか。また、今後の具体的な整備について。

以上、お示してください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

令和元年度から2年度にかけて実施した史跡犬山城跡の樹木調査の結果、犬山丸の内緑地を含む三光寺山ゾーンでは、天守への眺望に影響を及ぼす樹木が12本確認されています。史跡犬山城跡では、これまで城山東側の樹木の伐採、剪定を進めており、今年度中に内田防災公園からの眺望がおおむね確保できる見込みであるため、令和9年度は三光寺山の伐採、剪定に着手し、まずは犬山丸の内緑地の視点場から犬山城天守への眺望を確保する予定です。

次に、犬山丸の内緑地の空間利用につきましては、史跡犬山城跡整備基本計画の整備方針として、都市緑地としての市民の憩いの場として利用されており、犬山城の絵図には描かれているものの、関連する遺構が確認されていない現状を踏まえて、都市緑地としての機能を維持しながら、史跡の範囲であることが来訪者に伝わるよう、また、天守の視点場としての整備を行うこととしており、具体的な整備計画としましては、眺望を確保するための樹木管理を行うほか、写真や絵図などを掲載した説明板や城郭と周辺景観に関する案内板の設置を計画しています。

加えて、パンフレットやマップアプリ等に天守の眺望点を記載するなど、情報発信の方法についても検討し、犬山丸の内緑地の史跡としての価値と魅力の向上に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。着実に犬山丸の内緑地の史跡としての価値と魅力の向上に取り組んでいただくことを期待しております。

要旨2です。犬山城の価値の向上について。

改めて申し上げますが、目指すべきは犬山城の世界遺産登録です。そのためには、原市長が施政方針で示したように、世界遺産登録に向けた機運の醸成を図っていかねばいけません。

そこで質問させていただきます。犬山城の価値を向上するための具体的な取組についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

犬山城の価値の向上には、国宝天守を確実に保存し、史跡犬山城跡の保存整備を進めることが重要であると考えています。そのための具体的な取組として、国宝天守を火災から守るため、天守各階へのスプリンクラー設置を中心とした防災設備の改修工事を令和9、10年度に予定しています。

また、部材の一部に劣化が見られる4階高欄の補修工事を、来年の1月から2月にかけて実施するよう計画を進めており、施工に当たって、東西半分ずつに分けて片側には出られるようにするなど、来訪者への影響をできるだけ抑える方法で検討しています。

このほかに、天守正面の雨よけテントについて、更新する場合の制限事項や必要な手続などの諸条件を整理するために、文化庁と協議を進めているところです。

次に、史跡犬山城跡につきましては、史跡犬山城跡整備基本計画に基づき進めており、今年度は大手門枳形跡の一部である福祉会館跡地の史跡整備工事実施設計を行うとともに、史跡犬山城跡全体の案内板や見学ルートを示す誘導標識、遺構の個別説明板などの説明案内施設の基本設計を行い、令和11年度の完了に向けて進めています。

また、通常立入禁止区域となっている切岸や堀などについても、特別公開ルートとして見学できるよう、並行して実証実験を行っています。

このほか、計画期間の後期には、大手道の調査を行い、その成果に基づき、本来の形状の見える化や傷んだ舗装の再整備、勾配の急な箇所への手すりの設置など、安全性とバリアフリーに配慮した史跡整備を計画しています。

このように、天守の保存と史跡の整備を着実に進め、その取組を分かりやすく情報発信し、広く市民の皆様に認識していただくことが、犬山城の価値をより高め、さらには世界遺産登録に向けた機運の醸成につながるものと認識しています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。民生文教委員会で申入れをした天守正面

のテントについて、文化庁と協議を進めていただいていることなど、今後の取組について詳細が分かりました。期待しております。

件名5です。市政運営について、原市長へ質問させていただきます。

市長に就任されてからこれまで、市政運営にどのように取り組んできたのか、お示ください。

◎議長（大沢秀教君） 市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴田議員の質問にお答えをさせていただきます。

市長就任から市民皆さんが真ん中の政治、そして優しく元気な犬山で、ずっと犬山に住みたいと思ってもらえるまちづくりを掲げてきました。

時代の変化に対応しつつも、人と地域を大切にすることは、変えちゃいけないとの意識や、「近きものの喜び 遠きものの来る」の思いの下、市民の皆さんの暮らしに寄り添う市政運営を進めてきました。

市長に挑戦するときに申し上げてきました。「私の夢は市長になることではありません。市長になって、市民皆さんと犬山をよくすることが私の夢です。」と言い続けてきました。その思いは今も変わりません。

そこで、選挙で皆さんにお約束した7つの柱の決意を形にするために、重点施策を掲げ、職員みんなと一歩一歩前に進めてきました。

また、これまでお示ししてきた重点施策に賛同いただいた市議会の皆さん、応援いただいた市民の皆さんにも心から感謝しかありません。

7つの柱の中で、例えば、子育てで未来への投資では、学校給食について負担軽減と子育て支援を考慮して無償化の対象学年を段階的に拡充してまいりました。今年度には、国の交付金も活用し、小中学校に通う全ての児童生徒の給食費を1年間無償化としました。

また、ママさん、パパさんが、また子どもを連れて来たいと思ってもらえる拠点をつくりたいとの思いから、「わん！だーらんど」をこの4月からオープンしました。

ほかにも、子どもの権利条例の制定に向け、取組をスタートさせているところです。

また、みんなに寄り添う市役所の実現に向け、市民皆さんと直接対話をする車座トークを重ね、様々な会合や説明会にも参加してきました。現場の声を聞いて反映させるためです。何でも相談窓口も設置してきました。

犬山の潜在力と可能性を生かしたまちづくりでは、国道41号の6車線化は、犬山の新しいまちづくりにつなげていかなければならないと考えてきました。

五郎丸東地区の道の駅構想を白紙撤回の決断をしましたが、決して新しいまちづくりをストップさせるものではありません。

組合施行による土地区画整理事業で、市街化区域編入を見据え、真に持続可能なまちづくり、新しい地域の活力で、犬山の地域課題につながるまちづくりへと大きく舵を切ったところであります。

ただ、犬山市を取り巻く環境は決して容易ではありません。人口減少や少子高齢化、物価

高騰への対応、さらには持続可能な財政運営など、私たちが立ち向かうべき課題は今なお山積みです。だからこそ、任期があと半年となった今、私は改めて身の引き締まる思いであります。

この3年半で犬山が持つ大いなる可能性と潜在力は、市民の皆さんや市議会皆さんと一緒に取り組んできたことで、必ず町の力へ変えられると改めて感じています。

私の市民が真ん中の市政運営への情熱、そして犬山を愛し、よくしたいという思いは、これまででも現在もこれからも変わることはありません。残された任期もその先の未来を見据え、市民皆さんがずっとずっと犬山に住み続けたいと思える、温かく持続可能な犬山市を創出するために、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。今の答弁を踏まえた上で、再質問させていただきます。

12月16日に市長としての任期満了を迎えます。11月29日には市長選挙が行われます。犬山市が持続的に発展していくためには、先ほど市長からの答弁もありましたが、今後も継続して取り組むべき施策が残されていると考えます。原市長は犬山をどのようなまちにしていきたいのか、継続して市政運営に取り組み、犬山市の発展に邁進するお考えはあるのか、お伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

2期目の市長選挙への考えについてお尋ねをいただきました。

結論を申し上げますと、出馬の意思を固めています。ただ、私から考えを述べる前に、市政の流れを振り返っておきたいと思います。

突然の意思表示にびっくりしました。山田市長が3期の出馬をしないと表明したからです。誰もが驚きました。誰もが思い直すように言いました。私もその一人でありました。それでも意思が固かった。ならば、ずっと犬山に向き合い、ずっと犬山のことを考えていられる犬山市長という職に自分が臨みたい、その思いから立候補し、当選をさせていただきました。

前任の山田市長が犬山に心を寄せて積み重ねてきた思いを、当選からここまでつないで、少しでも原らしい犬山を表現してきたつもりです。先に申し上げたように、全力で市政運営に取り組んできました。これがこれまでの流れです。

では、どうして出馬するかという理由を幾つかの視点から述べさせていただきたいと思います。

1つ目は、人口減少社会への対策として進めている移住定住促進を加速させていかなければならないことです。

ちょうどいい犬山に女性をキーワードに加え、女性の視点から見詰め、これからの「住むまちいぬやま」を考え、前進させていきたいからです。

2つ目は、次の世代へ責任の持てる、持続可能なまちの形をつくり上げていくためです。

予算には限りがあります。今ある公共施設をどう賢く使い、集約していくかという選択と集中が不可欠です。出すべきところには出し、締めるべきところには締める。このめり張りの効いたまちの経営に取り組んでいく役割を担っていきたいと思っているからです。

3つ目は、今、令和9年度からスタートする第6次犬山市総合計画の中間見直しを進めています。これはこれからの犬山の未来をどうつくっていくかという最も重要な市政の羅針盤であるとともに、まちの設計図であります。その設計図には、私がこの3年半で得た経験や考えと、これからの犬山に本当に必要なビジョンを描き込んでいくことになります。だから、ここで歩みを止めるわけにはいかないし、計画を立てるだけで終わらせるのではなく、自ら描いた犬山の未来予想図を市民皆さんとともに、市議会の皆さんと一緒に自らの手でしっかりと形にし、責任を果たしていききたいからです。

これまで述べてきた3点については、それぞれ違う取組です。でも共通することがあります。それは、外から人を呼び込む力と、内から犬山の価値を高めていく力を身につけることです。これから人と価値を強みに集めていきます。人の流れをつくっていきます。こうした事業展開から、職員みんなの挑戦が生まれ、そこからまた次なる挑戦を呼び込む循環をつくっていきたいと考えています。

そして、私は常にチャレンジャーであり続けます。政治家として成果を出して、人として信頼される存在で、身近に思ってもらえる市長でありたいとも思っています。犬山をさらに前に、犬山の成長と市民皆さんに安心・安全を届けるために、2期目に挑戦をさせていただきたいと思っています。

本日、出馬の意向を表明して、残された任期に使命感を持って取り組んでまいります。そして、11月29日には、審判を受けさせていただきたいと思っています。よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（大沢秀教君） 17番 柴田浩行議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前11時3分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

再 開

午前11時03分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

16番 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 16番、柴山一生です。今回は3つの質問を議長に提出しましたとおりに質問したいと思います。お願いします。

それでは、件名1番ですが、犬山市の公共施設のキャンセルのポリシーについて伺いたいと思います。

私事で誠に申し訳ないなと思うんですけど、私が所属しますスポーツクラブがありまして、そこが山の田の体育センター、体育館をお借りしようということで、予約しました。お金も

払いました。しかしながらその後、市内で民間の体育館で、無料でお借りできる場所があるということで、そちらのほうにお借りすると。そのときに、山の田の体育センターはキャンセルしたわけです。そしたら、私のところに担当者から電話があって、柴山さん、半分取られたぞ、どうしてくれるんだって言われて、私もあんまり詳しくは知らなかった。取られるんだと、体育館。そうか、でもそういう決まりなんで、申し訳ないけどちょっとそれに従ってくださいよというふうには言っておったんですが、額もそれほどでかいわけじゃないんでいけるなと思って、それほど被害はないなと思ったんで、そういうふうに答えましたが、その後、これまた別の私の所属する別の団体、国際交流の団体なんですけど、そこが南部公民館をお借りしようということで申請に行きました。そしたら、市民ですので、7か月前から申込みできますということで、12月に考えていたので、そうすると、5月の1日に申込みができるということで、申込みに行ったんです。そしたら、その直前に、催しの中心者になる人たちが、久屋大通公園のところでちょっと事故に遭って、もうちょっと考え直さなアカンなということになって、協会の中でもいろいろ検討しまして、これは今回はちょっとキャンセルさせてほしいということで、5月1日に申し込んだんだけど、何日やったかちょっと分かんないですけど、5月の半ばですよ。5月半ばにキャンセルに行きました。そしたらまたその担当者から電話があって、柴山さん半分取られたぞ、どうしてくれるんだって、えっということで、7か月前で申し込んで、何で半分も取られるんだという話で、非常に不思議な感覚を得ましたね。

これを起点にして、6つほど今日伺いたいと思うんですけど、まず第1に、南部公民館とこの山の田の体育センターのキャンセルのポリシーは何に規定されているんでしょうか、伺います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

まず、南部公民館の使用料の還付につきましては、犬山市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条第1項において規定しており、第1号では、災害等の利用者の責でない理由により利用することができないときは、使用料の全額を、第2号では、利用者が利用しようとする日、2日以上にわたって引き続き利用するときは、最初の日から5日前、南部公民館講堂を利用する場合にあっては、20日前までに利用許可の取消しを申し出たときは、使用料の額の2分の1に相当する額を還付すると定めております。

体育センターの使用料につきましては、犬山市体育センターの設置及び管理に関する条例施行規則第6条第1項において規定しており、第1号では、災害等の利用者の責任でない理由により利用することができないとき、既納の使用料の全額を、第2号では、前条に定める利用許可の変更または取消しを行ったとき、既納の使用料から変更または取消し後の使用料を差し引いた額の2分の1に相当する額を還付すると定めています。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 利用規則に定められているということで分かりましたが、再質問は

考えていなかったんですけど、ちょっと簡単なことだと思うので、答えれると思うんですけど、ちょっと聞きたいんですけど、それ料金を支払ったときに、予約が完了したというときでよろしいでしょうか、それだけちょっと確認したいんですけども。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再質問にお答えします。

基本的には利用申込みをいただいて、料金をお支払いいただく、それで予約が完了したということが基本となっております。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 細かいことを聞くようで、再々質問になりますけど、ちょっと答えれたら答えてください。

申込用紙を書いて、料金も払うんですけど、その場で申込用紙を書いて、料金もその場で払うというケースもあるだろうし、ちょっと1週間ぐらい待ってくれよという、そのいつまでに払えという規定はありますか、ないですか。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

再 開

午前11時12分 開議

◎議長（大沢秀教君） それでは、本会議を再開いたします。

再々質問に対する答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再々質問にお答えいたします。

利用申請があつて許可されたと同時に納付しなければならないというのが原則でございます。ですので、ご質問のございました猶予期間というものは今はございません。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 恐らくですけど、それ決まっていないと思うんですよ、いつ払えというのは。それは、後でまた再質問あたりで聞きますけど、他のところの質問で。

次、2番へ行きますけど、この制度というのは、このキャンセルのポリシーの、制度の目的は何でしょうかと、また、半額徴収する根拠は何でしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

南部公民館や体育センターは、予約開始日に予約の申込みが集中する施設で、多くの皆様にご利用いただいております。利用申込みを行い予約が成立した時点で、他の利用希望者の利用機会が確保できなくなるということであり、またキャンセルが発生した場合は、新たな利用者が見つからないケースもあり、施設の稼働率の低下や使用料収入の減少につながる可能性がございます。これらのことから、キャンセル時の還付割合につきましては、法律上の一定の基準があるものではありませんが、予約に伴う施設側の機会損失や事務経費が発生している一方で、利用者は施設を利用していないということも考慮し、双方の負担のバランスを図る観点から、使用料の半額を還付する取扱いを制度として定めているものです。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） この件もいろいろつつき出すと、これまだまだ未整備だなという気がしますよ。次でまた聞くんですけど、続きます。

3番で、これ翌日にキャンセルしたとしても、先ほどの話、申込みのときに全額払いますから、それで予約がやっとなんかできるということですから、翌日にキャンセルしても、半額負担となっていく、その合理性、どこにあるのかなということをちょっと2とかぶるとこあるかもしれませんが、お答えください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

南部公民館や体育センターは、多くの予約申請がある施設で、全額還付できる期間を設けた場合、予備日などを含めた不確定な予約が増加し、本当に利用したい人の利用機会の損失を招く可能性があり、かえって利用者サービスの低下につながりかねません。

よって、新たに全額還付する期間を設けることはせず、これまでどおり還付運用を継続してまいりますので、ご理解いただくとともに、引き続きご利用いただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 私、お金返ってくる、こないで、キャンセルする、しないを決めるというのは、そんなに率高いのかなという気持ちはあります。これも僕は申し訳ないけど、それほど合理性があるとは思っていません。

次です。4番、犬山市の公共施設、たくさんあります。全て同じポリシーでやっていらっしゃるんですか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

自己都合による施設使用許可の取消しに係る施設使用料の還付の取扱いにつきましては、公共施設ごと様々となっています。一定の猶予期間を設け、その期間内の取消しであれば、施設使用料の半額を還付する施設や、自己都合による取消しについては、還付を行わない施設など、施設ごとにそれぞれの条例と規則で、その取扱いを定めています。

現状では、公共施設使用料の見直しに関する基本方針に基づき、使用料を算出している公共施設26施設のうち、自己都合による利用取消しについて、一定期間内、理由次第も含め、施設使用料の還付を認めている施設が20施設、施設使用料の還付を行わない施設が6施設となっています。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ちょっと聞き落としたと思うんですけど、20施設は還付するということ、100%還付するということですか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

還付の場合、全額の場合と半額の場合とございます。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 申し訳ないけど、再々質問で、半額返すところにしましょうか。幾つあるんですか、代表的なところはどこか、ちょっと言ってもらってよろしいですかね。手元にあるんですよね、資料が。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再々質問にお答えします。

半額と定めている施設について列挙していきます。市民健康館、さくら工房、市民文化会館、塔野地公民館、善師野公民館、南部公民館、武道館、弓道場、それから体育センター。

全額と半額でそれぞれ日数で定めているところがございます。そちらは市民交流センター。以上です。

1件、抜けていました。フィットネスフロイデがありました。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。

じゃあ5番に行きますけど、他の自治体ではどのような運用になっているのか、お知らせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

聞き取り調査を実施した一宮市、小牧市、岩倉市、江南市、春日井市では、自己都合による施設使用許可の取消しに係る施設使用料の還付の取扱いについて、本市と同様に、全ての公共施設において統一的な方針を設けておらず、各施設の所管課において判断しています。各市の取扱いは本市と同様に、取消しの時期に応じて段階的に還付率を定めている施設や、

一定の期間内であれば、自己都合であっても全額還付する施設など様々であることが確認できました。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） そういうふうにお答えいただくと、ちょっとぼけちゃうんであれなんですけど、具体的に言うと、私はもちろん調べました。A Iで調べたんですけど、それをA Iで調べた上で、その自治体のホームページを確認しましたので、今度は確かだと思います。

市民からも、喫茶店で「おまえはいいかげんなこと言うやつやな」というふうに言われたので、必ずチェックするようにしました。

お答えいただいたのは分かってみえると思うんですけど、例えば江南の市民文化会館がありますよね。名前がちょっと何か違う名前になっているんであれなんですけど、いわゆる市民文化会館ですわ。あそこは60日前に取り消し、60日前までに取り消すと90%返ってくる。40日前だと70%、20日前だと30%ね。小牧の市民文化会館は、20日前までだと100%返ってくる。だから、犬山は結構きついですよ。あれが、持っていってしまう金がね。そういうことですよ。

6番、市民サービス向上の観点から、このキャンセルポリシーを見直す考えはないか伺います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

利用希望者が多く、利用者の抽せんなどを行っている施設では、申請が行われた時点で、その利用枠は他の利用希望者が使用できない状態となるため、施設利用の機会損失を防止する観点から、自己都合の利用取消しにキャンセル料を設けることは妥当と判断しています。

また、無料でキャンセルできる期間を設けた場合、複数の日程を仮押さえし、キャンセル料が発生する直前でキャンセルするような申請が多発することに加え、還付に係る事務負担の増加も懸念されます。

今後につきましても、市民への公平な利用機会の提供、適切な施設運営による稼働率の向上と、他自治体の同種の施設の動向等のバランスを見ながら、適宜各施設において適切な取扱いを判断していきます。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 再質問するけど、犬山市ではこのキャンセルされるところの機会均等、機会の公平性が失われるけど、江南や小牧やったらそんなことはないというのも何かおかしい話で、これは絶対、見直さなあかんと思いますよ。

私、ごめんなさいねこういうこと言って、学童保育のやつね、原市長の大英断だったと思いますよ。5年の時効があるけれども、それとは別に市民のためを思って、市民のためにとというか、当たり前だと思うんですけど、自分らで間違えた分は返したと、あれ大英断だったと思いますよ。本当、やっぱり市民からお金取ったらいいかん。もうこれ基本。なるべく返すと言うか、なるべく取らない。やっぱりそれ重要だと思うんですよ。

だから、このキャンセルポリシーね、副市長にちょっと行政の頭だと思いますので、事務関係の、ぜひこれ、部長のほうからも鋭意検討しますなんていうことがあったけど、絶対これね、直していかなあかんと思いますよ。

これいつ決めたか知らんけど、ええわ、ええわ、将来変えればええわという思いで来とらんやないかなと思う。もう現場の人間、別に悪いことない。我々というか、ここの頭の人たちが決めなあかん。それで変えていかなあかん。そうせんと、変わらんよね。

だから、ちょっと事務方の頭として、副市長、どういってお考えなんですかこれ。やっぱりほかでもそうしとるわけよ。もう旅行やとつてもそうでしょう、皆さん。旅行の返金のお金だってあれ、いつキャンセルするかによって変わってくるやん。市民の意識ってそういうふうなんだわ。

だけどここへ来ると、もう今日入れて明日キャンセルしたら、もう半額もうぱっと取られるんだよ。そんなことあり得んと思うよ俺、どうでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 副市長の答弁を求めます。

永井副市長。

〔副市長 永井君登壇〕

◎副市長（永井恵三君） 柴山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、ちょっとニュアンスが違う、全てただというのはないのかなということです。受益者負担という原則というのは、いろんなケースがあるとは思いますが、担保しないといかんのかなというのを最初に申し上げながら、制度の改正についてお答えをしたいなと思っています。

部長のほうから、いろんな今の犬山の取組の状況は、お答えをしたところでございますけど、それじゃあかんもんで、制度を変えろというご案内だと思います。

ただ、何も還付金というか、キャンセル料を取らないと、あんまり変なこと考えたらいかんですが、ここも取っとけ、あそこも取っとけみたいなこともあるでしょうし、例えば1週間とか長い間、取ることも、想定ですよ、これはあくまでも想定でございますけど、あるもんですから、今の現状を変えないということではなくて、今はそういうような状況になっていると理解をしています。

一方では、本当に利用者の方、そんなキャンセル料に対してこういう声があったかどうかというまでは私は聞いておりませんが、利用者の方には、やはり計画的に有効に、確実に公共施設を使っていただきたいなというふうには思っています。

ただ、やはり今議員がおっしゃられることも分かるもんですから、先ほども答弁いたしましたけど、いろんな施設の種類によって、いろんなケースがあるもんですから、担当は確認をしておりますけど、再度もう一度確認するということと、やっぱりその市の方針と言うんですか、細かいことまで決めているかどうか分かりませんが、大きな市の方針というのがあると思いますので、そういうものも再度、確認しながら、もう一切、制度変えんぞということではなくて、柔軟とは申し上げませんが、そういう状況をしっかり受け止めて、やれることをやっていけると、やりたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 恐らくこの犬山市役所の文化だと思うんですよね。永井副市長のどっぷりここの文化に入っていっちゃうので、どうしてもやっぱりそういう回答になっている。聞いとると、何とかこうやらん方向でないかなというふうに聞こえちゃうんだよね、申し訳ない、これは。

そこは原市長も今度もう1期やろうということで頑張られるんで、原市長にちょっと再々質問で伺いたいんですけど、今回は学童の件と、それからこのキャンセルの件がありましたけど、どうもいろんなところで、やっぱり役所が市民から取ってもこんなもんええんだという、何かいろんなところであると思う、細かいところで。そういうのを一度ね総点検して、やっぱり市民に優しく、本当に原市長はやってきたと俺は思うよ。いろんな政策で、これは立派だなと僕は思ってきておりますけど、やっぱり原市長の目の届かないところで、今回もそうかなとは思いますが、そういうところで市民に優しくないところが結構あるので、そこをもう一回総点検かけてくれますか。

市長はもちろん権力者、副市長もそう。だけど、市役所の一般職員もそうだからね、市民からすると。言われやしょうがねえな、やらないかんとなるもんだから、絶対僕はそこよつと総点検してもらいたい。市民にとって今のような、同様のようないふ都合がないのかどうか、総点検やってくれるかどうか伺います。

◎議長（大沢秀教君） 再々質問に対する答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴山議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、冒頭に申し上げさせてください。市民からなら取ってもいいなんて思っている職員は誰一人いません。そこは改めて受け止めていただきたいと思います。だから、こちらが間違った、ミスしたことに対しては、しっかりと受け止めて、今回の還付に、返金についても取り組まさせてもらったところであります。間違ったことには私たちも真面目に丁寧に正直に向き合いながら取り組んでいく。

今回の施設のキャンセルについても、全く同じであります。永井副市長の答弁が後ろ向きに捉えられたのであれば、それは申し訳なく思っていますが、しっかりと今後どうあるべきかということを全体的に検証していきたいという思いは、全く同じでありますので、この施設に関してはしっかりと検証しながら、今後の在り方を皆さんの前にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 現場の職員が金取ったろうなんて、市民から余計、そんなこと絶対思っていないと思いますよ。半額云々の話のときでも、申し訳ないけど、これ決まっとんですよねとなるんでね。これを決めるのはやっぱりこちらの中枢の人ですので、ぜひご検討いただきたいなと思っております。

次、2番に行きます。原市長の「住むまちいぬやま」進捗状況についてですけど、私、これも素晴らしい方針だと思っています。

犬山観光地なもんですから、以前から観光客に来てもらって、金だけ落としてもらえええわと、ごみもついでに持って行ってちょうよという、そういう声が結構聞こえていたんですけど、そうじゃなくて住むまちいぬやまなんだと。ここに住んで、ここに住んでいる人たちと汗流して、いろいろ議論して、ええまちつくっていこうという、そういう人たちが欲しいというのは、本当、僕も素晴らしいなと思っております。大賛成ですから。

要旨1に行きますけども、どういうこと、具体的な事業をやっているのかなと思って、私も勉強不足だったんですけど、「これからいぬやま応援団」というのがあるんですね、知らなかった。この進捗状況はどのようでしょうか、教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

光清議員の一般質問でも答弁しました。これからいぬやま応援団は、令和6年4月に新たに設けた移住促進施策です。制度創設以降、住むまちとしての魅力を紹介する機会でもPRしたり、企画広報課に移住相談があった際には、相談者に対して直接担当職員が制度の紹介をしたりしています。

これまで移住相談において、8件の紹介実績がありますが、現時点で補助の実績はございません。制度開始から2年が経過した中で、補助の実績がないという現状において、何かしらてこ入れが必要であるとの認識は持っていますが、補助要件を緩和する、または補助額を上乗せするなどの方向性では、現在のところ考えていません。

光清議員の質問でもお答えしましたとおり、この補助制度は、著しい移住者の増加を目指すものではなく、自らの活動を犬山市の課題解決や新たな魅力に変えていきたいといった地域に活力をもたらしてくれる方に対して、犬山市への移住を後押しするきっかけとすべき制度と位置づけていることが、その理由となります。

したがって、今後は、この補助制度を活用いただきたい、新たな地域で自らの活躍を意識した方が集う機会や場面での周知を、これまでよりも強化していく予定です。具体的には、住むまちウェブサイトでの紹介を、その他の補助制度と差別化するなどの工夫を施すほか、具体的な移住先を探す方が多く集う首都圏での移住フェアで、これまで以上に積極的にPRするなど、この制度が移住を検討している方の判断材料となり、決定を後押しするような周知をしていく予定です。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 了解しました。

2に行きます。二地域居住についてなんですけど、移住というのは、やっぱりえらい人生における一大決意、決断になるんですよね。物すごいでかい。この二地域居住というのは、これが新しいコンセプトで、最近、国のほうから進められている政策なんですよ。ですから、人は例えば東京に軸足を置いて、そこでライスワーク、ライスワークというのは、米の

仕事、つまりお金を稼ぐ場所ということで、ライスワークをして、地方に行って、ライフワーク、本当に自分がやりたいようなことを地方でやるという二地域居住というのを国も進めてるし、私も聞いていてそのほうがいい、いい話だなと、受け入れられやすい話だなと思っておりました。

それで、犬山として具体的にどんなことが進められるのか、どういう、やっぱりある程度具体的なことを言わんと、ぼやっとしたこと言ったら人は集まらんですよ。先ほどおっしゃったように、そのお金どうのこうのとまた別なんだろうなというところがある。お金を5万円や10万円や、100万円もらったって、なかなか人間、そう来ないですよ。

何だというのを考えとるときに、城下町で私、皆さんも行かれたことがあるかもしれませんが、ご本人にも今度、議会で取り上げてもいいかって言ったら、いいですよって言われたので言いますけど、游月庵という古民家を改装して宿泊所をしているところがあります。私も見ましたけど、すばらしいとこですよ。本当にセンスがいい。1家族泊まるには本当にいいサイズで、料金的にはそうべらぼうに高いというわけじゃない。ビジネスホテルよりは高いですけど、でももうそれほど高くないし、もう本当に雰囲気がいいですね。

どうですか、この間ももう一回、今度質問するんで使わせてもらいたいですけどと言うと、どうぞどうぞという。どうですか、ここのビジネスだったら。いやもう、ここ最初は、週末だけお貸しして、平日は自分がそこに住むと。だから週末は東京に家をお持ちですから、東京のご家族のところに帰るという、そういう二地域居住をされていたんですけど、これが予想に反して、あまりにも人気になっちゃって、もう今は1日しか犬山の古民家の宿泊所になくて、あとはみんな貸し出しているそうなんです。ほう、すごいな。

あと、お勤めは名古屋なんですよ。ですから、どうしておるんですかと言ったら、いやもう一軒、自分の部屋を借りると言われて、なるほどと思ったんですけど。もう既に、もう一軒、同じような形の古民家を目星つけて、広げていきたいなと考えてらっしゃる。

これね、すごくいい例だと思うんですね。こういう例を役所というのはしっかりキャッチして、それで、ああ、犬山に合うような形のその二地域居住というのが提案できるんだろうなと思うんですよ。

だから、そういうことを考えて、二地域居住というものをコンセプトを捉えているかどうか、伺いたいと思います。お願いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

今、柴山議員から犬山市の実例のお話がありました。本市には他の自治体にはない歴史や文化といった特徴のほか、豊かな自然と名古屋、岐阜方面へのアクセスのよさが一緒になった都市環境も大きな特徴の一つとなっています。

したがって、人口減少に直面している中、地域の活力を維持するため、自治体として取り組んでいく実績のない二地域居住の考え方を整理し、本市にふさわしい形を模索することも選択肢の一つであるかもしれません。これまで犬山市としては二地域居住についての具

体的な施策をやってきたことないんですが、選択肢の一つであるかもしれないと考えています。

二地域居住を促進するに当たっては、そうは言っても新たな財政負担が伴うということもありますので、現時点で市がそういったところの主体となって具体的な事業を展開する予定はありませんが、様々な自治体で、その自治体の特徴に合わせた形で展開する方法があると考えますので、まずは先進自治体の事例の調査をしていきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ちょっと答弁がというか、既に用意されたのがぐちゃぐちゃになっていると思うんですけど、先進自治体って、犬山は先進自治体だと僕は思うんですよ、その点からいえば。それをもうちょっと研究されて、これを一つ推し進めた、ほかにもあるかもしれませんよ、よく研究されたらいいんじゃないかなと僕は思っています。これで住むまちいぬやまが、一歩進んでいくんじゃないかなと思っていますので、お願いします。

次、3番目へ行きます。犬山市内の小規模校3校のメリットを伸ばしてデメリットを縮減する施策についてということですけども、令和7年11月議会で久世議員がこのことについて聞いています。子ども真ん中の学校適正規模配置についてということで、聞かれていまして、結局、どこの学校かと言えば、栗栖、今井、池野の3校、これからどうするんだという話なんですね。私もちょうど今、今年度は民生文教委員会ですから、ついこの間、3校とも学校訪問させていただきました。本当にいい機会を与えていただいてありがたいなと思っています。

そこではなかなかほかの方もいっぱいいらっしゃるんで、聞けなかったんで、別枠を取っていただいて、校長先生とお話ししたんですけど、3校の先生方は本当に前向きですね。3校で協力して、授業を展開していきたいということをおっしゃっていた。特に今井の先生が中心のかなと思ったんですけど、校外学習だとか、ほかにも合同学習だとか、あるいは企業見学だとか、そういうものを一緒にやっていきたいというふうに思っているということで、ぜひ、これ進めていただきたいと思うんですけど。

1番行きます。まず、デメリットですね、この小規模校のデメリット、これ久世議員が前もおっしゃっていたんですけど、先生1人、生徒1人、これやっぱりどうしたってきついだろうなというの。我々学校訪問したときも、生徒1人というのはなかったけど、生徒2人というのはあったんですね。先生1人で生徒2人、意見交換しなさいって言われたんですけど、もう年中やっているんだと思うんでね、この2人で。これはきついだろうな、やっぱり。いろんな人との関わりがないと、やっぱりきついと僕は思うんですよ。

ですから、これが一つのデメリットかなと思うんですけど、去年の11月の議会では、犬山市の教育委員会の答えというのは、ちょっと読みますよ。学校選択制と小規模特認校については、看板を上げてないんですが、それに似たことをやっているんですよ。ただ、制度に乗っかってやってしまうと、いろいろ制約が加えられる。そうじゃなくても、犬山独自で例えば犬山北小学校には通いにくいけど、栗栖なら行ける。これは結構ですよ。ずうっとあって、学校選択制にしてしまうと、極端なほど何十人という方がもし小規模校へ行きたいという希望が出たら、これ大変なことになっちゃいますよねという。当時の滝教育長が答えら

れて、これを聞いたとき、そう答えるかと、僕はちょっと、僕が尊敬する滝先生だったんですけど、ちょっとがっかりしたんですよね。何でそうマイナスのほうを見るのかなという。

ですから、犬山市としては、学校を選択することはオーケーとしているけど、大きな声では言っていない。ということは、結局、教育委員会としては特に何もせずに自然に任せるとのことだと思うんですよね。これはいかんだろうと。やっぱり哲学持ってどうこう学校運営していくのかと言うか、全体のね、考えなきゃいけないなと思っているんですよ。

そのときにたまたま岐阜県の山県市というところがあるんですけど、山県市の山県学園というところを見学させていただいて、あそこも犬山とよく似た感じの小さな学校がたくさんあって、それを統合するか、そのまま存続させるかという、そういう選択肢、二択ではなくて、3番目の道として、統合もしないし、ただただ残しておく、犬山の場合、申し訳ないけどそうじゃないかなと思うんだけど、残しておく。じゃなくて、3番目の道を選ぶ。それが合同授業というのは、一番大きな中心にあると僕は思ったんですけど、小規模校の子が1校の小規模校へ行ったり、そういったことで、そういった方法で子どもを移動させて、バスがたまたまありましたから、やって、いろんな人との、いろんな子どもたちとの、生徒たちとの交流と言うか、勉学の間と言うか、それを確保するというのをやっていっちゃって、ええ、こんなことできるんだと僕はびっくりしましたよ、本当に。だけど犬山に帰ってくると、いや特に何もせずに、自然のままでするということのような答弁だったと僕は思うんですよ。ですから、それはいかんだろうなと思っています。

まず最初に、デメリットは何であるか。何度も言われてますが、端的にお答えください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

文部科学省による学校の適正規模に関する検討会の資料では、小規模校の課題として、クラス替えができない、人間関係が固定化する、多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱、合奏が困難といった点が指摘されています。これらは犬山市の小規模校にも当てはまる点であり、ほかに、学校運営面において、教職員に限りがあるため、1人の教職員が複数の役割を担うことが多く、業務負担が大きくなりやすいことも課題であると考えています。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） まだまだ捉え方が表面的というか、ちゃんと切迫感を持って捉えているのかなというちょっと不安になるんですけどね。

山県学園のこと、ちょっとついでにもうちょっと言っておきますと、教職員配置もそう、国の基準でいっているからそう多いわけじゃないんだけど、合同やるとね、1つのクラスの中に先生が2人、3人といたりしてたんですよね。ですから、これいいもんだなというふうに見てましたよ。

No. 2に行きます。そのデメリットを縮減するために合同授業、オンラインの授業は有効であると考えますが、現状の授業はどのように展開されているのでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

小規模校の児童が、同じ中学校区に属する他の小学校に実際に出向いて学習や交流を行ったり、オンラインを活用して、同様の交流を行うことは、児童が多様な意見に触れ、学びを深める上で有効な取組の一つであり、現在犬山市では、オンラインによる交流活動を年間2回程度実施しています。

オンライン交流による最大のメリットは、物理的に離れていてもコミュニケーションを取ることが可能となることで、多様な意見に触れることはもちろん、画面越しに自分の考えを言葉や資料で分かりやすく伝えることや、他校の児童の発表を聞くことで、聞く力をや質問する力が磨かれると考えます。

一方で、画面越しでは相手の細かい表情、視線、全体の雰囲気が読み取りにくく、場の空気感や間を共有することが難しい点や、場合によっては、発表や主張が中心となって、児童同士が互いに意見を交わし合う双方向の交流を確保しづらいこと、また、打ち解けた雰囲気の中で、親密な会話につながりにくいという点は課題であるというふうに現在認識しております。

教育委員会としまして、今後もオンラインと対面による交流を効果的に組み合わせながら、オンライン交流の内容をより双方向の交流が充実する形に向上させながら、小規模校の特性を生かしつつ児童の学びや人間関係づくりの充実を図ってまいります。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 小規模校のデメリットを縮減するための一つの方法として、オンラインというのはあると僕は思うんですけど、それで私、校長先生に聞いたんですよ。今までオンラインやったことないですかと言ったら、やったことありますよと言っていましたね。

ただ、今もちらっとおっしゃった中に入っているんだけど、双方向というのが確保されているんですかね。どうも今のところだと、各学校が発表をして、ほかの人は、ほかの学校の子らはテレビを見てる感じだけの話で、本当に交流というか、質問してもいいということはおっしゃっていたと思うんですけど、本当にそのオンラインを使って、双方向のコミュニケーションというのは、発生しているのかどうか、ちょっとそれ、もし分かれば教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

再 開

午前11時53分 開議

◎議長（大沢秀教君） それでは、本会議を再開いたします。

再質問に対する答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、実際1人1台タブレットが入っておりますので、双方向の交流ができるという状態ではございますけども、授業の内容によっては、どうしても聞くのが中心になるということが多いかというふうには認識しております。

ですので、その授業の内容を、より双方向の交流が充実する形に向上させていきたいというふうに考えております。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 再々質問しますけど、やっぱりトップ次第だなと僕は思うんですよ。

教育長先生、偉そうなこと言って本当に申し訳ないんですけど、ぜひ山県学園の服部和也先生という人ですけど、私この間、全国教育長会議がありましたよね、高知かどこかで。あのときにぜひ服部さん捕まえて話というか、顔つなぎぐらいしといてくださいよって言ったと思うんですけど、取りあえず一番近くでやっぱり実績、まだ結果はね、結果は正直言って、それでよかったかどうかというのは、まだ分かんないんですけど、かなりいいと思います。ですから、それをやっぱりぜひ教を乞うというのはちょっと格好悪いかもしれませんが、ぜひそういったことを交流していただいて、ここの交流ですよ。現状をご理解いただいて、もし犬山でも使えるものやったら使っていただきたいなと思うんですよ。そういった情報収集、これからやってくださいますかどうか、ちょっと伺います。

◎議長（大沢秀教君） 教育長の答弁を求めます。

勝村教育長。

〔教育長 勝村君登壇〕

◎教育長（勝村偉公朗君） 再々質問にお答えしたいと思います。

今議員が紹介されました、岐阜県山県市の服部教育長先生が進められてる山県学園構想につきましては、私自身も先進的で斬新な取組であるというふうには感じております。具体的な内容ですとか、実施方法については、ぜひ学ばせていただきたいなというふうに思っております。

本市といたしましては、犬山市の子は犬山で育てる、この理念に基づいて、小規模校における地域性や独自性を生かした教育活動、児童生徒一人一人に寄り添うアプローチ、この手法は犬山の教育の原点ではないかというふうに考えております。

この理念に基づいて、これまでの取組をさらに充実させ、例えば、小学校だけではなく、中学校区を一つのユニットのように考えて、児童生徒、あるいは職員も結びつきを深めるような活動を進めてまいりたいなというふうに考えています。

例えば体育ですとか、音楽の授業については、やっぱり一定の人数で学習したほうが、学習効果だけではなくて、学びの楽しさも味わうことができるのではないかなというふうに思いますし、効果も高まるのではないかなというふうに思います。

時間割を工夫したり、日課を弾力的に運用することを考えながら、実際に出向いて交流活

動したり体験活動をしたりする、今、1時間単位で小規模校は行っていると思うんですけども、そうしたものをもう少し長い、例えば午前中とか午後だとか、場合によっては、許せば1日とかいうような単位で、児童相互の関わりの中で学んだり感じたりするような機会を広げていくことができないかなということを考えています。

それと今、少し申し上げましたが、小学校間だけではなく、中学校との交流体験についても可能な限り実施できないかなというふうに考えています。

オンラインについての交流についても、小規模校、小学校だけではなく、市内小中学校全体に広げていくことで、今まで以上に多様な犬山らしい教育活動の創造につなげてまいりたいなというふうに考えています。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。勝村先生、よろしくお願いします。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 16番 柴山一生議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

議員各位に申し上げます。12番、岡村千里議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

12番 岡村千里議員。

◎12番（岡村千里君） 皆さん、こんにちは。12番、日本共産党犬山市議団、岡村千里でございます。通告に従いまして、今回3件の一般質問を行います。当局の皆さんにおかれましては、見通しのよい答弁を期待しております。

今回も資料を1つ用意いたしました。いつもに比べると少ないんですけども、ぜひご覧いただきたいと思います。

では、1件目、「わん！だーらんど」の工事の検証についてです。

この4月1日からヨシヅヤの2階のところに子どもたちの遊び場というところで、「わん！だーらんど」がオープンをいたしました。特に未就学のお子さんをお連れになった親御さんたちが楽しそうに遊んでいるのを見ると、私もうれしくなってしまいます。

資料をご覧ください。これは令和7年度工事検査結果報告書と言いまして、実物はこういったものなんですけれども、19ページにわたるこの工事監査について書かれております。

最初のページの資料は、この19ページの監査報告書から抜粋をいたしました。最初のところは、監査の対象として、犬山市屋内型キッズスペース整備事業とあります。これが裏表紙のところになりまして、それから次の資料は、下に見ますと19と書いてありますので、最後の19ページのところ、全部取り出すととても多いもんですから、最初とそれから最後を抜粋をいたしました。

この監査報告書を結構、私は興味深く読ませていただきました。犬山市としても初めてであるDBO方式というものを採用したことですし、その中には様々な指摘だとか、それから意見などが書かれております。

最初の資料のところで、5番の監査の結果及び意見というところでは、3行目のところにおおむね適正に執行されていると認められたということが書いてあります。また、詳細については、公益社団法人大阪技術振興協会からのそういった報告書のとおりであるがということなんですけれども、所管課は報告書で指摘された点を了知するとともに、改めて全体的な確認を行いと、いろいろと留意されたいということが書かれております。

それから、最後のページのところです。19ページのところには、技術監査全般というところで書かれております。工事監査を通じて各種届出書や施工計画など、工事着手から監査時まで確認したが、発注方式が違えども、公共建築工事の設計・施工に関し、必要とする書類が整っていなかったと、こういったことも書かれておりますし、またもう少し下のところでは、施工及び管理は、書類はもとより現場での工事監理が大切である。工事監理業務も株式会社スペースが受注している。監理日報等を適切に実施しているか確認をお願いする。

その後、点々のところがありますので、これは子ども計画に基づいたものなので、設計段階で気づかない偶だとか、そういった安全面の再確認をお願いしたい。これは要望事項ということでもありますけれども、そういったことがまず書かれております。

それから、この監査報告書を細かく見ていきますと、工事積算という欄があります。そこに予定価格というのがあるんですけれども、これは実線で指摘が書かれております。予定価格の算定が若干不明瞭であった。価格設定に際し要求水準に沿い、根拠等を明確に示し、整理しておくこととあります。

また、ほかのところでは、現場のところに、現場内に消火器を設置しておくこと、そういった細かい指摘もあります。

今回のDBO方式で、DとBは今、設計と施工を一体的にということなんですけれども、そのほかのO部分については、まだ始まったばかりですので、今回はこの設計から施工のところの検証ということで、お願いしたいと思います。

そこで質問いたします。要旨1、工事監査結果報告書で指摘された事項の認識と対応についてです。

今もいろいろと言いましたけれども、ここの中で指摘されている事項、工事の設計施工に関し必要とする書類が整っていなかった。

次は、工事監理業務も株式会社スペースが受注している。適切に実施しているか確認を。

それから、あとは工期的に厳しい感があり、作業員が忙しさのあまり、事故が多くなる。より一層の安全管理に努めてということ、この上記３点についての内容と認識、どのような対応をしたのか、またこの上記以外でも指摘を受け課題を認識した点はどうであったのか、答弁をお願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

工事監査につきましては、書類監査及び実地監査が行われ、令和７年度工事監査結果報告書に記載のとおり、おおむね適正に執行されているとの結果をいただきました。

報告書の中では、工事の設計、施工に当たり、必要な書類等について建設業退職金共済制度の掛金収納書、火災保険の契約書の更新、工事实績情報システムへの登録、建設副産物情報交換システムへの登録などが整っていない点などを留意事項、提案及び要望事項としていただきました。

これらの書類上の不備等については、監査の最中や監査後に事業者とも協議を行い、すぐに対応し、確認すべき書類等の提出を受け、その対応状況を監査委員に報告をしました。

また、留意事項として、予定価格の算定について、根拠等を明確に示し、整理しておくこととご意見をいただいています。

当初の予定価格の設定については、過去の議会でもご説明させていただいたとおり、類似施設等の平均平米単価を参考に算出したものです。

DB方式では、設計、施工を分離した工事発注のように、実施設計を基に工事の予定価格を算出できるものではないことから、このような算出方法を採用したのになります。

今回、留意事項としていただいたのは、実施設計において提出される設計図書から改めて工事における予定価格を算出するのと同様に、工事のみの価格設定の根拠を整理しておくべきという趣旨だと理解をしています。

工事監査でのご意見を受け、事業者から提出された積算に関する資料を確認し、その内容の整理を行いました。

次に、工事監理についてですが、通常は設計を行った事業者が工事監理を委託しますが、DB方式では、設計と施工が同一事業者となります。施工を行う事業者が工事監理を行うことや、市としても初めての発注方式であったことから、担当課だけでなく、他課の職員の能力、経験も生かして対応しました。

工事監理を施工事業者が行うことに対しては、留意事項等として、記載いただいた事項ではなく、報告書全般においても、文末の技術監査全般の項目において、監理日報等を適切に実施しているのか確認をお願いするという記載以外に言及はありません。そのことから、議員が言われる点については、監査時点においても適正に監理は行われており、引き続き適正に監理が行われているか確認をしていくようにという注意喚起であったと認識をしています。

工期が短かったのではないかとご意見についてですが、事業者募集の時点では設計を４月から８月まで、工事を９月から翌年２月までとしていました。その後、全員協議会でも報告

を行いました、子どものみならず大人にもよりよい施設となるよう、受注者からの提案を受け、設計期間を11月まで延長しましたが、2月末までの全体の工期は変更していないことから、結果として、工事の期間は短くなりました。

作業員が忙しさのあまり事故が多くなるというご意見は、忙しさのあまり安全管理がおろそかになりがちなので注意するようにということだと理解しています。

工期が残り1か月というタイミングで、工事監査を行っていただき、我々も現場の事業者も改めて安全管理を徹底し、気を引き締めて工事に当たりましたので、事故なく工事を終えることができました。

そのほかご意見をいただいた事項のほかでは、全体の工期の設定について課題と考えています。

事業の内容により、適切な工期、特に設計に必要な工期は異なります。DB方式の場合は、設計と工事を一体で契約するため、設計の工期が変更になると、工事の工期も大きく影響を受けることになります。そのため、全体の工期の長さや設計期間と工事期間の割り振りについては慎重に検討する必要があると感じました。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 詳しくご答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

先ほども読みましたけれども、予定価格の算定が不明瞭であったというふうになっています。価格設定に際し、要求水準に沿って根拠等を明確に示していくこととあります。今の答弁では一応整理はしたというようなことですが、やはり不足していた書類作成というのは行うべきではないでしょうか。

また、2点目には、工事監理は株式会社スペースとなっています。今の答弁では、市もその監理に対応していたということですので、これは方針を変更ということではよいでしょうか。

また、市としてその体制で十分な監理機能が果たせたと評価しているのか、お示ししたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再質問にお答えします。

予定価格の設定については、先ほどお答えしたとおりですが、議員が言われるような必要な書類が不足していたということではありません。また、工事監理についても、先ほどお答えしたとおりですが、庁内で協議を行った結果として対応したものです。

十分な監理機能を果たせたのかというご質問ですが、報告書では、書類の提出等について留意事項や要望事項はいただいたものの、工事の計画、調査、設計、監理監督の各段階において、おおむね適正と執行されているとの結果をいただいていますので、市として適切な監理が行えたと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） これからもDBO、あるいはそういった形で行う場合は、施工する

業者がそのチェックも行うということですので、さらに、きちんと、どういう項目でそれをやっていたのかとか、そういったさらに厳しく見ていく必要があると思っています。

再々質問いたします。

予定価格の算定についてなんですけれども、監査の意見を受けて事業者から提出された積算に関する資料を確認し、その内容の整理を行ったということですが、これについては具体的に何を行ったのか、答弁をいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再々質問にお答えします。

要求水準書でも記載のとおり、実施設計図書として市に提出される書類があります。先ほどお答えした整理については、この実施設計図書の内容を確認したということです。もちろん、実施設計図書の内容の確認は既に行っていましたが、工事監査において、公益社団法人大阪技術振興協会の技術士からの意見を受け、予定価格の構成要素として、工種ごとの価格の根拠を既存の提出資料から改めて確認をしたということです。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 今回の工事に当たっては、この設計から施工までで4億5,000万円を使っているわけです。ですから、やはりその何に幾らかかるのかというところを一応確認はされたということなんですけれども、きちんとそこら辺の積み上げを、これまでのお答えですと、平米単価でこれぐらいだからということでしたけれども、実際にその工事ということになりますと、何に幾らかかるのかというところをしっかりとその積み上げという、そういった作業が必要だと思いますので、今後というか今回についても、きちんとそういった積み上げの資料を作ることが肝腎だと私は考えております。そのことを申し述べさせていただきます。

では、要旨の2、DBを採用した目的は達成されたのかについてです。

まず、市民の方から「岡村さん、このDBって分かんよ」ということでしたので、Dはデザイン、そしてBはビルドということで、設計・施工を一つの事業者にとまとめて発注する方式のことですね。そういったことで、本来であればそういった注意書きをしておくべきだったというふうに思っております。

質問といたしましては、このDBのメリットとして、通常の発注方式よりも早く整備ができる。そして、また運営者のノウハウを設計に反映でき、コスト縮減効果が期待できるということでしたけれども、そのことはどうだったのか、まず、お答えいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

DB方式は、設計と工事の分離発注と異なり、設計が完了してから工事の入札を行う必要がないことから、当初契約の時点で、工期短縮効果を反映した工期設定となっていました。

実際に工事においては、工期の延長もなく、当初の予定どおりオープンすることができましたので、見込みどおりの工期短縮効果は発揮されたと認識しています。

また、施設の管理運営を見越した設計が可能となる点については、設計段階から指定管理者であるフレーベル館とも緊密に協議をしながら取り組んだ結果、工事中の手戻りや大幅な設計変更も生じませんでした。

まだオープンから2か月ではありますが、運営開始後に管理運営上の不都合が生じて、変更のための費用が必要となるような事態も発生していませんので、コスト縮減効果についても期待どおりに発揮されたと考えています。

工期短縮やコスト縮減などが議会でご説明してきたDB方式の効果ですが、子どもの遊び場である以上、多くの方に楽しんでいただけるかが大切だと考えています。「わん！だーらんど」はオープンから2か月で1万4,000人以上が来場され、休日には入場規制をかけなければならないほど多くの方に楽しんでいただいています。これは民間の豊富な経験や独自の技術、知見を生かすことができるDB方式の効果が発揮された成果だと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 工事中の手戻りだとか、それから大幅な設計変更もなかったということで、確かにコストについては上乗せの部分はなかったということは分かりますけれども、むしろそのコスト縮減効果というほど、何千万円も浮いたとか、そういったことにはなっていないので、これについては期待どおりこの力が発揮されたというのはどうなのかなというふうに思いました。

それでは、再質問させていただきます。

改めて犬山市ではこのDBO方式、特に初めてのDBでありましたけれども、きっと初めてのことで様々戸惑ったこととか、そういったこともあったと思います。ですから、そういった点を含めて反省点は何なのか。またスケジュールについてですけれども、やはり今回は設計に結構時間を長く取っているんです。ですから、何としてもその3月末までにやっちゃいたい、やる必要があったということもあって、どうしてもその後の工期が短くなってしまったということもありました。ですから、そういったスケジュールだとか、それからコストを削減効果についても、見通しがちょっと甘かったのではないかなというふうに思っていますが、その点はどうなのか。

また、今後に向けて、このDBの採用というのは、私は慎重に考えるべきではないかと思っています。それは民間のノウハウを十分活用してということではありますが、決してこれ安くは上がらないわけです。財政が厳しいということもありますので、やはり慎重に考えるべきではないかと思いますが、その点はどうなのかお尋ねいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再質問にお答えします。

初めてのDBO方式でのプロポーザルの実施、DB一括での契約の締結という事業手法を選択したことで、プロポーザルや契約のための必要な内容の整理、準備などを行う期間が短

かったと感じました。

また、設計及び工事と同時進行で指定管理の調整も必要であったため、担当の職員にはかなりの負荷をかけることになったと認識しています。

そのほか工期についても、もう少し検討の余地があったのではないかと感じています。工期の短縮効果はもちろんありましたが、今回の「わん！だーらんど」については、子どもにも保護者にも、よりよい施設とするために、設計協議において、事業者からも市からも様々な意見を出し合い考えました。その結果、DB方式のメリットを生かし、設計期間を延ばし、工事期間を短くすることで、全体の工期に影響なく進めることができました。

施設の性格にもよりますが、今回の「わん！だーらんど」のように、様々なアイデアを反映させることができるような施設は、設計期間を一般的な公共施設よりは長めに設定したほうがよいと感じました。

次に、DB方式について、今後は導入を慎重に考えるべきではないかというご質問ですが、施設整備を行うに当たっては、分離方式、DB方式、DBO方式、PFI方式など様々な手法があります。それぞれの事業手法にメリット、デメリットがあり、それらを勘案した結果、わん！だーらんどについてはDBO方式が最も効果的な事業手法と判断し、採用をしたものです。

行政が事業手法の検討を行う中で、特定の手法をあらかじめ初めから除外することは、最少の経費で最大の効果を上げるという地方公共団体の本旨から逸脱するおそれがあることから、適当ではないと考えています。

今後も、市が事業を行うに当たっては、様々な事業手法の中から、それぞれの事業特性に応じ、最も適切と考える手法を選択していきます。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 私も今の答弁を聞いていて、排除するとか、そういったことではなくて、そういった様々な検討自体はよろしいんですけども、やはりそこに注ぎ込んだお金は、設計・施工までで4億5,000万円です。どの方に聞いても、お金かかりすぎなんじゃないというような市民の声が結構多いんですね。

様々、物価の高騰で資材が上がっているということもありますけれども、一般に考えれば4億5,000万円というのは、子どもの施設、例えば児童館だとかそういったことが、1つの施設が建つ、そういった金額ですので、そういったことを十分勘案した上で、様々な検討をしてほしいなというふうに思っています。

では、2件目に移ります。生活保護制度の現状と課題についてです。

生活保護制度とは、日本国憲法第25条に基づいて、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための制度であります。病気や失業、高齢や障害など、誰もが生活に困窮する可能性がある中で、生活保護というのは、最後のセーフティーネットとして重要な役割を果たしております。

一方で、物価高騰の長期化や単身高齢者の増加、そして社会的孤立する人などが増えているなど問題などがありまして、生活保護を取り巻く状況は大きく変化していると思われます。

そこで、生活保護制度の現状と課題について質問いたします。

要旨の１、生活保護受給世帯数と受給者数の推移についてです。

全国的にはコロナ禍も本当に大変でした。生活に困窮する人が増えて、その後もやはり物価高という影響などから、生活不安を抱える人は少なくありません。生活保護受給者数は、地域によって動向が異なりますので、まず状況を確認したいと思います。

質問といたしましては、犬山市の生活保護の受給世帯数及び受給者数について、直近５年の状況はどうか。

２点目として、生活保護受給世帯のうち高齢者世帯等の割合はどうか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田ふくし部長。

〔ふくし部長 前田君登壇〕

◎ふくし部長（前田 敦君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

当市で生活保護を受けている方は、いずれも年度末時点の数字を申し上げますが、令和３年度は219世帯で271人、令和４年度は222世帯で272人、令和５年度は245世帯で287人、令和６年度は241世帯で280人、そして、令和７年度は251世帯で293人となっております、期間中の増減というものは見られますが、この５年間で見ますと、32世帯22人の増加ということになっております。

また、令和７年度末時点における世帯の状況について、国の統計による分類で申し上げますが、高齢者のみの世帯が127世帯、世帯主が障害を持ち、十分に働くことができない世帯などが44世帯、世帯主が入院しているなどの傷病者世帯が44世帯、母子世帯が7世帯、そしてその他の世帯が29世帯となっており、高齢者のみの世帯が全体の半数を占めています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎１２番（岡村千里君） ご答弁ありがとうございました。全体としてだんだん増えていっているということが分かりました。また、高齢者のみの世帯が全体の半数を占めているということも分かりました。

そういったことを確認させていただいた上で、次の要旨２です。生活扶助費の支給額の推移についてです。

この生活扶助費についてですけれども、過去にも私、生活相談を受けた経験などがございまして、しばらく前の話ですけれども、単身世帯で１か月当たり独り暮らしですね、６万円ほどだったというふうに記憶をしております。ですから、生活扶助費は決して多くはないという認識なんです。そういった中で、今の状況がどうか確認していきたいと思います。

質問といたしましては、今のこの生活扶助費は、現在ほどの程度なのか。また、具体例として、収入のない高齢者、単身世帯の生活扶助費の推移はどのようになっているのか、ご答弁いただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田ふくし部長。

〔ふくし部長 前田君登壇〕

◎ふくし部長（前田 敦君） ご質問にお答えをいたします。

生活保護費は、保護を受ける方の年齢や世帯の人数などに応じて算定されますので、この場では冬場の加算を考慮しない65歳の独り暮らしのケースについてご説明をさせていただきます。

お尋ねの生活扶助費の1か月当たりの支給額は、令和3年4月から令和5年9月までは6万6,640円、令和5年10月から令和7年9月までが6万9,670円、令和7年10月から現在もそうですけれども、7万170円と推移しておりまして、5年間で3,530円の増額となっております。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 答弁ありがとうございました。少しずつ増えてはいつているんですけども、この5年間で3,530円というのは非常に少ないなというふうに思いますし、また、昨今ですと物価の高騰には全く追いついていないなというふうに思っています。ありがとうございました。

では、次に参ります。要旨の3です。今も盛んに言っておりますけれども、物価高騰の影響についてです。

収入がある程度ある人たちでも、今本当に生活が大変だという声が多く寄せられております。食料品、電気、ガス代、日用品、全て高くなってきているんですね。とりわけ食料品では、お米の値段が上がりました。国も備蓄米を出したわけですがけれども、その後も価格はさほど下がってはおりません。

社会全体としては賃上げだと言っているんですけども、やはり生活保護者のように固定的な収入で暮らす人々、生活保護利用者だとか、それから低所得者の方ほど、この物価高騰の影響を強く受けやすいという現実があると思います。

そこで質問させていただきます。近年の物価高騰の中、現在の生活保護費だけでは十分に生活ができない状況になっているのではないのでしょうか。そういった生活保護世帯からどのような相談などが寄せられているのかお尋ねいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田ふくし部長。

〔ふくし部長 前田君登壇〕

◎ふくし部長（前田 敦君） ご質問にお答えをいたします。

確かにこのところの物価高騰を受け、生活保護を受けている方からは、日用品が高いであったり、支払いが増えたなど、生活費が必ずしも十分でない旨の相談が寄せられることというのは確かにあります。そうしたご相談に対しましては、お金の使い方を確認させていただきまして、場合によっては支出の見直しなど、必要に応じたアドバイスというのを行っております。

また、制度上も令和5年の10月から生活保護費の加算が設けられておりまして、1人1か月当たりの数字ということになりますが、令和5年10月からは1,000円、令和7年10月からは1,500円、令和8年10月からは2,500円と、先ほど申し上げた扶助費に加算して支払われております。

なお、生活保護の基準は5年ごとに見直しが行われておりまして、次の見直しは令和10年サイクルということになっておりますが、国においてはこの物価高騰への対応のために1年

前倒し、つまり令和9年度、来年度に基準の見直しに着手することとしております。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） こういった状況に対して少しでも上乘せがあるということ。それから、5年ごとの見直しですけれども、前倒しでそれがされる予定だということが分かりました。やはり大幅に底上げが必要だと思いますけれども、やはりこれは市で頑張ってるようなものではございません。

そこで、再質問をいたします。

健康で文化的な最低限度の生活を営めるように、生活保護基準や、そして制度の改善をやはり国や県に求めていってほしいと思いますが、どのようなお考えなのか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田ふくし部長。

〔ふくし部長 前田君登壇〕

◎ふくし部長（前田 敦君） 再質問にお答えをいたします。

生活保護は物価だけではなくて、保護を受けていない低所得世帯とのバランスなどを考慮しながら、国において見直しが行われています。当市としましては、保護を受けている方の状況というのを踏まえながら、必要に応じて国や県に対して意見を出してまいりたいと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） ありがとうございます。ぜひ、こういったやはり市民に身近な自治体のほうからも声を上げていってほしいなということで期待をいたします。

では、最後の3件目です。中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致についてです。

ある市民の方が、「岡村さん、こういった中日ドラゴンズのことについてもやるんだね」ということで、非常に意外だなというふうに思われております。

市長からも、様々なユーチューブだとか、そういったものの発信で、ぜひ犬山にも挑戦させてほしいということ伝えられておりますけれども、既に中日ドラゴンズ2軍本拠地の移転先の公募開始時点で誘致を表明また検討している自治体というのは、もう30を超えているというふうに報じられております。既にもう誘致合戦が始まっているようです。

それで、愛知県内でもこの春日井市や小牧市、津島市、瀬戸市、西尾市など、多くの自治体が手を挙げておりますし、また県内だけではなくて、岐阜県や三重県の自治体も参加を表明しております。

市長は先ほども言いましたように、ユーチューブだとか、それから様々な機会に夢を語られておりまして、そのこと自体は私はいいいと思うんですけれども、ぜひ挑戦したいんだという、そういう思いはいいと思うんですけれども、それが本当に実現する可能性がどうなのか、そういったこと、それから、その裏づけとなる、私たちが一番、市民の方も気になっているのが、財政面だったり、それから総合計画ですね。市にとっても重要な計画です。まちづくりの指針ともなっております。そういったことについての関係がどうなっているのかなというところが気になっておりますので、そういったところについて質問をしていきたいと思

います。

市長にお答えいただきたいと思います。

まず、要旨の1です。市の財政負担はどの程度を想定しているのかについてです。

今もお話ししましたけれども、この中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致については、様々な積極的な姿勢を示されているんですけども、現時点で結構です。様々な情報がまだ確定ではないというところは承知しておりますが、現時点の段階で想定している財政負担というのはどの程度なのでしょうか、お願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

中日ドラゴンズ誘致の応援団としてご質問をいただいていると受け止めながら答弁をさせていただきます。

財政負担については、市としてしっかり検討していく必要があります。言うまでもありません。でもその一方で、公募へのエントリーに当たっては、中日球団との間で秘密保持誓約を締結をしています。現段階では、提示された前提条件や具体的な想定金額などの詳細を明らかにすることはできません。申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 秘密保持ということですけども、一般的に言われております条件は、バンテリンドームナゴヤから車で原則1時間以内で行ける。それから広大な土地が必要だよということで、7万から8万平米が必要だと。そして、そこに球場を造ったり、また関連施設を配置するということが言われております。どう考えてもビッグプロジェクト、犬山市のような小さい自治体にとっては、どうしても大規模事業というふうになってまいります。再質問したいと思います。

市長が誘致に名のりを上げる以上は、やはりそういった秘密保持とかということはあると思うんですけども、やっぱり市民に対して一定の見通しを示す責任があると考えます。市として負担可能な上限額だとか、それから判断基準というのはあるのでしょうか、教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

持続可能な財政運営を見極めつつ、市の財政負担の在り方については、もう今も慎重に慎重に判断をしているところであります。

そもそも過度な財政負担が伴うサービス内容で、他自治体と競合するつもりはありません。犬山は他市町にまねのできない、犬山にしかできない提案で勝負をしていきたいというふうに思っています。

それに今も財政には強い意識を持って取り組んでいます。と言いますのも、誘致に手を挙げている他市では、誘致効果や整備方法などの調査費を議会に計上しているところもあります。でも犬山市は犬山を一番知っている職員みんなで、職員みんなの思いと力で提案をしていく予定であります。

また、提案に向けて、市民皆さんはじめ産官学で機運を一層盛り上げていく取組も開始します。メッセージボードを作り、まず初めに市役所などに設置し、本格的に週明けから動き出す予定です。そのメッセージボードは手作りであります。

そこで、見通しの説明についてです。説明責任が市としてはあります。ですから、今後誘致の検討が進み、しかるべき時期、球団側からの選定結果や秘密保持誓約に基づく協議を踏まえた上で、想定される財政負担や市民皆さんへのメリットも含め、市民皆さんや議会皆さんへ丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） ご答弁ありがとうございました。単に多額のお金というだけではなくて、様々な工夫を考えているということは理解をいたしました。

そこで、再々質問をさせていただきます。

当市では公共施設の維持管理、そして子育て支援、学校教育、そして福祉施策など、多くの財政需要があります。この中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致にある程度やはり多額の公費を投入する場合、他の事業への影響をどう考えているのか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 再々質問に対し市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡村議員の再々質問にお答弁をさせていただきます。

おっしゃるとおりであります。市が行う様々な事業への影響については、先ほども申し上げたとおりです。持続可能な財政運営を見極めつつ、市の財政負担の在り方について、その判断は慎重にしていきたいというふうに思っています。

改めて申し上げます。中日ドラゴンズ2軍本拠地を誘致することだけが目的ではありません。中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致で選手も犬山市も成長ができて、犬山のまちのデザインが変わり、地域経済が発展をし、新しい犬山づくりにつなげていくことが目的でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、最後の要旨の2に移りたいと思います。

では、総合計画との整合性をどう考えるかという点です。

総合計画は犬山市にとっても最上位の計画です。質問といたしましては、この現在の総合計画には、中日ドラゴンズの2軍本拠地誘致に関する位置づけはありません。この計画を決めたときには、もちろんこういった話はなかったということは承知しております。ですが、この総合計画との整合性をまずどう考えているのか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡村議員のご質問にお答えをいたします。

犬山市の総合計画は、犬山市のまちづくりの最上位計画です。大事な計画です。その中で中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致については、単なる球場の誘致にとどまらず、犬山のブランディングや観光、スポーツ振興、地域コミュニティの活性化につながる極めて複合的なまちづくりプロジェクトであります。

第6次犬山市総合計画では、「誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ」をはじめとする基本目標を掲げています。本プロジェクトは、子どもから大人までプロ野球選手を身近に感じることで、夢や目標を持つ契機となるだけではありません。世代を問わず、市民皆さんがスポーツに楽しみ、親しみ、交流を深める環境の創出に資するものであります。

さらに、犬山が誇る歴史や文化、自然といった豊かな観光資源に野球という新たなコンテンツを組み合わせることで、さらなる観光振興や交流人口の拡大にも大きな相乗効果が期待できます。

したがって、本プロジェクトは、総合計画が目指すまちの姿や基本構想の方向性と深く合致するものと強く認識をしています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 市長の思いとしては受け止めたいと思います。

では、再質問させていただきます。

今のお答えとちょっとかぶるかもしれませんが、この中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致を犬山市の将来にとってどのような位置づけの施策として考えているのか。また、総合計画にこれからどのように反映させていくのか、その考えをお示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

犬山市の将来にとっての位置づけ、政策につきましては、先ほどの答弁でも触れさせていただきましたとおりです。世代を超えたスポーツ交流の促進や、本市の観光資源と野球との相乗効果による観光振興につながるものと考えています。

そこで、総合計画への具体的な個別事業としての位置づけについてではありますが、その点については現在、球団側による選定プロセスの途中段階であるため、今後の選定結果や具体的な協議の進捗をしっかりと踏まえた上で、しかるべき段階に必要な計画への位置づけなどを適切な手続を進めていくことを想定をしています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） ありがとうございます。この問題は、ある新聞によりますと30年に一度のチャンスだとか、地域活性化への期待がある一方で、やはり多額の財政負担が生じる可能性というのは否定できません。

市民に対して必要な情報を示し、そして財政負担や事業効果を丁寧に説明することが行政の責任であると考えます。

また、総合計画との整合性も図りながら、市民の理解と納得を得て、進めていただくことを求めまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） 12番 岡村千里議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時58分まで休憩いたします。

午後1時48分 休憩

再 開

午後1時58分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 15番、久世高裕です。清風会です。今回は3件、一般質問を行わせていただきますので、よろしくお願いします。

1件目、DX推進支援業務の外部委託についてです。

今回の質問に当たっては、本当は僕、2番目の質問、学校教育の関係を結構重視して、学校訪問4年間行かせてもらいましたので、授業を見ていて、ちょっとこの時代に追いついてきているのかなという心配があったんで、これをメインに考えていたところ、じゃあ、市の本体のほうの業務はどうなんだろうと思って、そう言えば昨年度やっていた業務、これ質疑も結構、これは成果はちゃんと出さなきゃいけないですよ、これは副市長のCIOとしての重点事業ですよという話をしていたところで、報告書を見て、5月に出ていたんで、年度内には出なかったんですね。年度が明けて5月に出ていまして、見たら、いやちょっとこれはないだろうと正直思いました。1,000万円かけたのがこれかなと。

試しに、その報告書を、いろんなAIのものにかけてみたんです。大体評価は一緒でして、DX推進支援業務委託の成果報告書というタイトルなんですけど、そもそも成果が書いていませんと、ほとんど、という評価。これは活動報告ですと、感想とかが多いというような評価で、DXというよりは、その手前のデジタルライゼーションですと。DXというのは業務そのものの大変革を意味するトランスフォーメーションというものが、デジタルトランスフォーメーション、DXなので、単なるデジタル化ではないんですという、もう根本的なところからちょっとずれてきているんじゃないかなということを思いました。

昨年度1,000万円で、今年度さらに1,000万円近くかけてやっている事業なんで、これはこのままやっていかれてはいけないということで、今回質問するものなんですけど、要旨1番目の質問として、これに見合った成果はあると考えているんでしょうか、お願いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

令和7年度犬山市DX推進支援業務委託について、現状分析や課題抽出、業務改善など仕

様書に定める全ての事項が実施されていることを確認しています。一方で、議員ご指摘のとおり、現時点での成果報告は抜本的な業務プロセスの変革というよりは、足元のデジタル化に関する活動報告の側面が強いことは事実であり、現状で満足しているわけではございません。

業務改善として最終的に目指していく姿は、職員に時間的、精神的余裕をつくり、新たな市民向けの施策をつくり上げていくことであり、その実現に向けた重点テーマとして、行かなくていい市役所を考えています。

令和7年度は、本市のDXの現状把握を行った上で、小さなことでも業務改善として継続して積み上げていくことから取り組みました。この1年の活動を通じて、目に見えない確実な成果が生まれつつあり、昨年度の事業開始当初は業務改善に対して、各課とも慎重で消極的な姿勢でしたが、今年度に入り、既に複数の課から自発的に改善の相談が寄せられるようになりました。

これまで当たり前に行っていた業務に疑問を持ち、自ら見直そうとする組織風土が庁内に根づき始めているということは、今後の先進的なシステム導入や仕組みづくりを行う上で不可欠な土台であり、それが令和7年度の成果と考えています。

この取組は単年度で終わらせるべきものではなく、複数年度にわたって継続して実施、着実に根づかせていくものと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質問です。

DXの定義を教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

デジタルを使って変革を起こしていくということが、DXの定義だと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 変革を起こすというのが、どうも今の答弁を聞いていると、既存の業務を効率化していくというような積上げ型の意識に聞こえるんですが、僕はこれが始まるタイミングにも申し上げたつもりなんですが、これはトップダウンでなければいけないと思っています。

その現場の積上げというのは、今までやっていたことをそのまま効率化するという。結構それがはっきり報告書に表れていて、これが3つ目のところの要旨に書いてあるExcelというものの、これを結構みんなで頑張ってるぞみたいなことが書いてあったりするんですけど、それ本当に時代遅れなんですよ。

例えばExcelで今管理してるのはデータベース、これは小規模じゃないとできないです、Excelというのは。もう大きくなっていったらパンクしちゃうんで、だから小規模なものをいっぱい持っていて、それを何か自動計算を今手入力で作ってるから、それを自動化するんだという、RPAというところも、これも前段階の話で、今、生成AIがこれだけ

出ていてA I エージェントと言われてる中で、データベースを作って、もう帳票なんか自動生成できるわけですから、業務を抜本的に変えるということがD Xだと僕は思っているんです。

だから、今まで積上げでやっていたこの帳票管理とかのデータベースの細かいもの、これ自体全部要らないわけです、もう。1つのデータベースを整える、そこにデータを集約していく、そこから自動的にもう帳票なんか出ていくんで、データ連携をして、今、この後にも聞くんですけど、電子申請、書かなくてもいい窓口という話がよく出るんですけど、それもちっと古い話だと思ってまして、しかもその申請自体を要らなくすることがD Xだと思っています。申請をしなくても、もうデータがそろっていれば、もう自動的にこの行政サービスはこの方に提供できますよという通知をして、分かりました、じゃあお願いしますねで終わり、それがもうサービス支給されると。申請業務がなければ、一々審査もしなくていい、データベースもちょこまかといろんなものをつくって、自動化とかE x c e lを覚えるとかいうことも全部すっ飛ばせるわけです。窓口で相談も聞かなくていい。だから、全部すっ飛ばしていくのがD Xだと思っています。

僕としては、この業務の目指すべきところは、最初はそういうもんだと思っていました。D X化ができる、この全部申請をしなくても済むもの、申請は必要だけでも電子化すべきものというのを仕分けして、その業務がどこまで削れるか。その削った時間に換算して費用として幾ら削れるか。だったら、それに応じて例えば支援する外部人材が必要ですということであれば、その10%までは許容できますねということをやっていかなきゃいけない業務だと思ったんです。

ところが、報告書を見ると、何かロードマップがあるけど、E x c e lを関数を使える職員を増やすとか、Z o o m会議ができるようにするとか、物すごい初歩的なところが長期目標として載っているんで、ちょっとこれは待ってくれと。これを何年続けたところで駄目なんですよ。だから、D Xというものがそもそもの考え方を変えてほしいと思っています。

その辺は後で副市長に、C I Oである副市長に聞いてきますけども、要旨2の質問に移ります。

電子申請の推進というのは、当然やるべきものではあるんですが、電子申請すら要らない行政サービスをピックアップしてほしいんです。それがD Xだと僕は思っているんですが、この要旨2の質問に対してお答えいただけますでしょうか。これをやっていたか、考えていたか。市のほうで考えていたか、事業者からそういう話があったのかどうか。報告書にそれが表れてないもんですから、そういうことがあったのかどうかについて、お尋ねしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

議員が今おっしゃった、市民が申請しなくても、行政側で自動的に手続が完了するプッシュ型の行政サービス、これは目指すべき姿の一つであると考えています。これは委託の中で

議論があったかどうかという話なんですけども、議論はありました。現状のお話をしますと、複数の業務において連携したプッシュ型サービス、これを提供するには、データ連携が不可欠ということは多分議員も随分ご存じだと思います。現在は、国も含めた各機関が持つこの行政のデータというのを共有できているという状態ではございません。

また、法令に定めた団体や事務以外では、原則それができないということになって、原則です。それが法的整理が必要な場合が出てくるところで、議論はずっとされていたということなんです。

昨年、標準化というような話がありましたが、こちらについても、国は将来的なデータ連携を見据えて、全国の自治体でばらばらだった運用とか仕様を統一するための土台づくりを行いました。

中長期的には、議員がおっしゃるようなことができるような、データ連携による新たなサービスが生まれる可能性があります。現時点ではいまだその方向性は示されていないというところがございます。

そうした状況を踏まえて、今回いろいろご批判いただいているような、現時点でできることをやっております。具体的には紙とか窓口での相談を減らしていくと、これは基本だと思いますんで、こちらをやって、今のところは過渡期の取組です。そういったところから電子申請の推進をやっているというところですよ。

ただ、おっしゃるように将来的なデータ連携を見据えた場合、こういったことをやっていくというのが次のステップにつながっていくということで、国も今、実証実験、多分議員もご存じだと思いますけども、こども家庭庁とかで実証実験を行っていますんで、将来的に国が体制を整備して、データ連携、安全にやれる可能性があります。そうした際に、きっと今言った議員がおっしゃるような発想というのは必要になってくると思いますので、そういった最新の情報を収集しながら、例えば、そういったデータ連携を前提とした申請不要の仕組みなどを研究していきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 国が国と言うんですが、まず庁内、例えばあと学校とか子ども未来園とかというところのデータ連携ということも今微妙じゃないですかね、システム違うから。だけど、それは他市町ではもう当たり前のようにやり始めているわけです。

実証実験に手を挙げるということは考えなかったんでしょうか、これ再質問をお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

実証実験のところまでは、すみません、手を挙げるところまでは議論できませんでした。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 繰り返しますが、1,000万円の事業なんですよ。

再々質問です。

事業者から、例えばこういう事業は、ここの町でこういう実証実験をやっているとかという、その提案とかはあったんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再々質問にお答えします。

1,000万円払っていますので、いろいろこんな先進地はやっているよというような情報は随時いただいて、我々のところにそれが落とし込みできるかどうかということを内部で検討しているという形になっています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再々質問になっちゃいましたけどね、要旨3の質問に移りますけども、やってなかったんですね、そういうことを。これ本当によくないと思いますよ。

要旨3の質問としては、このE x c e l依存の現状、それを、これね、ロードマップというのか、ロードマップというのは普通長期目標があって、逆算して短期的にやっていくべきこと、そういうふうを追いつくというか、目標に到達するにはどうすればいいかということがロードマップなんです。

このロードマップを見ると、一番上に書いてあるのが、中期3年から5年後にE x c e lの関数が使いこなせるという、これが一番上に書かれているので、もう心の底からずっこけました正直、そんな時代かという。3年から5年、今、3か月おきぐらいにすさまじいA Iのサービスが出てきて、丸ごと、特に会社の業務というのは、もうこれは根底から覆るぞということを、僕自身も痛感しておりまして、僕も自分の会社をやっていますから、だから例えば、何かシフトの管理とか、あとはどういうふうに従業員が目指してきているとか、給料計算とかを全部一元化でやるシステムとかいうのは、結構な費用がかかったんです。さすがにうちの規模だったら、その費用には見合わんなんて思っていたのが、今結構つくれちゃうんですよ。僕もちょっと自分でつくっていますけど実際、もう会話しながら、そのA Iにいろいろとこうしたい、ああしたいということをやっていくだけで、結構なものがつくれてしまうんで、あとはセキュリティの問題とか当然あるんですけども、それもクリアできるものもあるわけです。だから、3年から5年後にE x c e lの関数というのは、もうこれを見るだけでも、ちょっとこれは駄目だなという評価をせざるを得ないわけです。

事業者、どうだったんですかね。これは伴走支援なんで、あくまで市の悩み事に合わせてやっているということだったようですけども、ちょっとやっぱりあまりにもこの報告書でレベルが低過ぎる思います。だから、これを出すに当たっても、事業者から何かこれで本当にいいのかというか、もっとロードマップで、例えばその生成A Iの社会に向けて、こういう準備をしておく。例えば、データ連携のため、データ連携というのはこっちも準備しとかなきゃいけないわけですよ。だから、それに向けてもすぐにはできないわけです。だから、今からもやっておかないと、国がやりますよというか、今もうやり始めてますよね、既に。というところで、できない可能性が高いので、これ今から準備しとかなないといけないんですけど、そういうお話というのは事業者とはなかったんでしょうか。特にE x c e lということ

に関しては、データベースの整備と、データ連携の準備ということですけども、その点いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

今、E x c e l 管理の話で報告書に載っているというお話ですが、それは事実です。委託先の事業者からは、そもそもE x c e l 台帳での管理そのものを見直して、クラウド上で一元管理するデータベース化、こちらへの抜本的な移行が必要であるというような指摘を受けています。

ちょっと別の話になります。A I の話が出ましたんで申しますけども、事務のために使用しているM i c r o s o f t 365、こちらにも現在は生成A I が搭載されていて、そういうバージョンが販売されています。生成A I に指示を出すだけで、議員はよく使われていてあれですけども、資料が作成がすごい楽になるというような形になっています。

しかしながら、現時点で、全庁的にこの高度なツールを導入するというのが、コストがかかるということと、現場の職員のI Tリテラシーが不足しているという形があります。それを効果的に使いこなして、また生成されたものが正しいかどうかという判断できるようになるというところで、問題が発生してくるというふうに考えています。こういう問題を防ぐには、職員の意識とスキルの向上が必要です。

E x c e l の使用は、本当に先ほど言いましたが、現場の職員、これは議員からちょっと批判されているところですけども、当面、何を求めているのか、やっていくのかというところを聞き取った上で、既存システムでできることを業者とも相談して、提案したという形の一例でございます。

スキルの高い職員、あるいは久世議員のような非常によくご存じの方から見れば、当然のように実施しているかもしれませんけども、これが実態でもあるというところなんです。そういった職場は多くありますので、こういうところで小さな成功体験を全庁的に共有していくことで、組織全体のスキルアップにつながっていききたいという形で、現実でしたんで、それを成果報告書にも載せていただいたということです。

こういった成果に決して満足しているわけではありません。これは本当の最初の導入段階であって、次のステップとしては、例えばキントーンとか、そういったノーコードツールを活用してデータを一元管理するであるとか、最終的には客観的データに基づいて戦略的な政策立案とその実現を目標にしてやっていきたいというふうに考えていまして、議員今おっしゃったように、国が始めるよって言ったときに、市のほうが準備できないというのは全然駄目だと思いますんで、情報収集しながら、それにちょっと先立つような形で動けるような研究をしたいと思っています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質問ですけど、僕は申し訳ないですけど、今の答弁は全否定させていただきます。職員の研修は僕は必要ないと思います。I Tリテラシーも、僕自身が高い

わけでも何でもありません。僕はプログラミング一切できません。Excelの関数もほぼ書けません。だけど、やりたいことは明確なんですよ。

僕は質疑でこれやる前にたしか言ったかな、AIのときに言ったかな、やりたいことが明確じゃないといけない。目標をちゃんと、何をやりたいかということがちゃんとないと駄目なんです。だから、これは上の人と言うか、意思決定者、責任者が一番大事なんです。今の答弁を聞いていると、やっぱり上の方々がITリテラシーというか、世の中の変化に対して認識が薄いと言わざるを得ないです。

恐らく職員の中に、あほらしいなと思ってる方はいっぱいいらっしゃると思います。だけど、こういうことをやれと、こういう業務だと言われたら、それに従わざるを得ないんじゃないかなというふうに見えるんですけど、だから、これをやりたいというものの積み重ねをやったほうがまだいいです。

例えばExcelをやめたいというのもそうです。データ連携がしたい、窓口業務をしなくてもよくなるようにしたい、こういう意思が一番大事でして、生成AIというのもよく言われるんですけど、何でもできるわけではなくて、このやりたいという意思があって、AIを使いながら、いろんなサービスを組み合わせるとか、それができるものがだんだん増えてきているという状態なんですけど、何をやりたいというこの意思がなければ何もできません、AIは。だから、これは教育のところで僕はすごく重視してる部分なんですけど、今のままだを現状を肯定しているとできないんですよ。だから、このサービスを何とかしてやめたい、でも住民サービスは維持したいというのが一番大事な部分なんです。AIで必要なのは責任を取るということなんです。

だから、責任はAIとか、こういうシステム取ってくれませんかから、人間がやんなきゃいけないんです。だから、それが職員が発案した、それがもううまくいきませんでした、職員の責任です、うまくいった成功体験ですというのはいいかもしれないけど、これはいろんな要望というか、行政の職員がこうしたい、ああしたいということを聞いて、事業者に相談してみる。上の人がこのサービスはもうそういう様式でやってみよう。国のその事業があるんであれば、それに申し込んでみよう。その業務を丸ごと、その相談業務がなくても、行政型の行政サービスがプッシュ型でできるようなものやってみようというのが成功体験だと思うんですけど、今のままだと何か手入力でいっぱいやっているやつを、Excelで、それを自動化できるといいですよというレベルの話なんで、それは生成AIの今のデータベースさえあれば一発でできることなんで、全然難しくないことを、物すごい時間とコストをかけてやろうとしているというように見えるんです。

だから、ちょっとこれは本当に軌道修正してほしいんですけど、事業者からデータベースの整備が重要ですという答弁がありましたけど、何で報告書にそれが載っていないんですかね。長期目標としては絶対載っけなきゃいけないと思うんですけど。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

報告書を改めて私も見せていただいたんですけども、ちょっと現場に寄り添い過ぎとか、現場でやったことにメインのことを書き過ぎているなというふうに私も感じました。

実際に先ほど申しましたように、今後どうしていくべきだというような議論もしていますし、最新の情報とかもいただいていますので、ちょっとそういう点を載せるのが少なかったんで、損な報告書になっちゃったなというふうに思います。

おっしゃるとおりの先ほども言われておったことは、ご説ごもっともな話ですので、ちょっと我々も今年度やるに当たっては、そういった点を配慮しながら、考えていきたいなというふうに思います。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） これちょっと再々質問で伺います。

事業者からはいろいろ提案はあったけど、報告書に載付けてなかった、現場に寄り過ぎたという、正直な率直なご意見もいただいたんで聞きますけども、事業者、どこの会社でしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再々質問にお答えします。

N T Tコミュニケーションズです。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ほかに実績もあったりして、ちゃんと的確に、市に対してはアドバイスはしているように、今の答弁を聞くとお思いますので、それをちゃんと受け取って報告書に記載していない市の責任のほうかなという受け止めをしました。

それを踏まえて、4つ目の要旨の質問に移りますが、まず、C I Oである副市長、僕はもう言いましたよね、副市長の責任でこれをやってくださいというふうに言いましたけども、今やっぱりちょっと現場に寄り過ぎているとか、井出部長の率直な感想もありました。副市長としてどうお考えでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 副市長の答弁を求めます。

永井副市長。

〔副市長 永井君登壇〕

◎副市長（永井恵三君） 最初に、今、3つほど質問が出て、多分、久世議員の一方的とは言いませんけど、なかなか部長も、今の現状のその意味の結果とリンクしてない部分があって、私としては今C I O、市の最高情報責任者であるということでご指名もいただいていますので、今回やった事業とは違って、今後も含めて、私なりにどういうことをやらなきゃいかんというようなことで、ちょっと答弁をさせていただきますけど、よろしいですか。

ちょっとその前に、E x c e lのお話が出ましたが、実は私、30年ぐらい前、税務課の固定資産税にずっといまして、当時は情報をカードみたいなやつにデータを入れてやらないと、地目を変えると、評価とか税額が出なかったやつを、実はその当時ですよ、E x c e lで何日かかかって作ったということの自負があります。ですから、今のE x c e lがいろいろ

か、30年前にもう私はやっていましたので、どうなのかなという、そういう前置きでございます。ということ踏まえて、ちょっと答弁をさせていただきますし、議員にどこまでご理解いただける、ゴールイメージも含めて、答弁になるか分かりません。

まず、ちょっと私が分析した市の現状と将来像というのがございまして、今年の5月1日現在の人口は7万849人でございます。市の正規職員ですね、会計年度任用職員は入れない正規職員は621人でございます。これは一般行政職ですとか保育職、消防職含めて全てでございます。

単純計算で、職員1人で市民の方をどうサポートするかという割り算の世界でございますけど、1人で114人を支えているのが今の現状でございます。一方では、今、犬山市の犬山市総合計画6次のほうですね、令和22年、2040年でございますけど、これは目標人口ではなくて推計人口です。推計人口、これ6万2,585人と推計がされております。一方、令和10年度を計画期限とする犬山市職員の定員適正化計画というのがございまして、そこでは10年度の目標職員数は606人と設定しております。令和8年度以降については、正規職員は横ばいから減少していくというような想定を私自身としてはしておると。したがって、現段階では、先ほど2040年、令和22年度時点の正規職員の総定数は困難であるため、仮に令和8年度の職員1人当たりの市民114人を支えるということを申し上げましたが、令和22年度まで114人を支えることを固定した場合に、想定人口が6万2,585人を114人で除した場合、正規職員の想定人数は550人ということになります。単純に令和8年度から71人の職員が減員になるという想定でございます。

ちょっと長いんで申し訳ございません。一方、国の機関であります人口問題研究所の試算によりますと、日本の高齢化率は右肩上がり、同じように令和22年度で34.8%になると、そうした場合に、65歳以上の高齢者の人口ですね、2万1,800人になるということです。

ここからちょっと本質のようなことを申し上げますけど、当然、DXの推進により、市民サービスは劇的に変化していくことが想定されています。先ほど久世議員が言われた1個ボタンを押せば、全部サービスができる、もしくは全てがそのデータベースがそろえば、サービスが展開できるというようなことが、国の法律ですとか制度改正に伴って手続が簡素化されるということも当然想定されます。

しかしながら、今後行政サービスは、IT情報技術によるサービスが主体となってまいりますけど、ただいま申し上げましたように、数多くの高齢者が生まれると言ったらいかんですけど、増加されます。となると、職員の直接サービス、いつも私、申し上げますけど、フェイス トゥ フェイスも必要ですよというものも重要度が増してくるなというところがございます。

私は、職員研修の中でも、DXの重要性とか必要性を申し上げております。先ほど質問されましたDXは何だという話でございますけど、デジタルとトランスフォーメーションということで、デジタルはデジタル技術に精通することです。トランスフォーメーションというのは、これは久世議員と一緒にどうか分かりませんが、市役所の大きな意味で構造を改革していくと、もう一方では、職員の自分自身の意識改革をしていくと、自らですね、そういうことが必要かなというふうに思っております。

D Xを推進していくためには、今申し上げましたように、トランスフォーメーション、とりわけ構造改革と意識改革が必要だということがございます。一方では、委託をしながら、どんどんI T技術を導入していくということも必要ですけど、一つちょっと私、考えておるのは、I Tの専門の企業に行くのではなくて、実際、中小企業で、その情報技術を導入して経営を改善してみえる、例えば久世議員のお店もそうかもしれませんが、そういうところに職員を派遣して、自ら一緒になってそういうことを学んでほしいなというようなことも一つ検討しております。

ゴールイメージの話でいきますと、ちょっと本当に話が長くて申し訳ございません。職員自身のクリエイターになるクリエイティブ能力と、やはりコミュニケーション能力というものをしっかり得て、そういうような組織体制をしていくということが、私のC I Oとしてのゴールイメージであって、責務であるというふうに考えております。

そのような基本的なスタンスの下、リーダーシップを発揮しなきゃいけないというお言葉でございますので、職員の皆さんが、トライアンドエラー、失敗してもいいよと。その中で時代の変化にしっかりと柔軟かつスピード感を持って対応できる人材育成を、様々なスキルを使いながら実践していきたいなというように考えております。

まだまだ私も不勉強でございますので、また時々、久世議員のほうから、技術アドバイザーのような形でいろいろとご教示いただければ幸いですでございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 本当はここで、ああ、そうですねで、ほのぼのので終わりたいところですけど、ごめんなさい、終われないです、これは。ちょっとやっぱり、僕は職員の意識改革という言葉は大嫌いです。職員に責任を押しつけてはいけないと思います。職員を研修に出すというのも、僕はやめたほうがいいと正直思います。これは上の人の問題です。はっきり言って。

結局、事業者からデータベースが重要ですよという話があったけど、入っていない、報告書に。ということは、やっぱり上の方の許容度の問題です。コストをどこまで認めるか。コストは当然かかります。かかるんだけど、それで人件費の抑制というのもできるわけだから、本当はコスト比較をした上で、採用するべきかどうかという判定をするべきなんです。本来は昨年度のこの1,000万円で絶対やっておかなきゃいけなかった。それをやっていないんで、絶対これは今年度、少なくともやらなきゃいけないんです。

どんな業務をどれだけそれで自動的にできるのか、今の現時点のコストは幾らか、それが数年後にどうなりそうかというところまで絶対できるはずなんです。それは絶対やってほしいです。

意識改革するなら、これはC I Oの副市長と、あとは市長です。せいぜいあと経営部長かな、ぐらいで十分です。上の方がちゃんとそれを理解できれば、これはできるはずですよ。アイデアを持っている人はいっぱいいるし、日進月歩なんで、これは職員のボトムアップでやっていたら、それこそ時代が先に進んで追いつかないです。意味がないんですよ、そ

れは。だから一部の人がこうやるぞと決めてやってきて、駄目だったら責任を取る。もう下の人には責任はないですというふうに言わなきゃ進まないし、正直変わらないと思います。

だから、これはC I Oの交代ということも見据えて、例えば絶対若手の方、若手じゃなくても、年は関係ないと思います、こういうのは。絶対理解のある人はいると思うんで、そういう方にも大胆に権限委譲して、君のやりたい市役所を一回書いてみてくれと。分かんないことがあったら事業者と相談しながら、理想の絵を描いてみてくれということはぜひやってほしいんですが、それはいかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） では、答弁を求めます。

永井副市長。

〔副市長 永井君登壇〕

◎副市長（永井恵三君） 議員の再質問にお答えします。

交代と言うんですか、そういうことをご提案されましたけど、やるかやらんかは別として、その前に議員が言われた、市長は別だと思えますけど、先ほどの答弁の中では私自身が一番意識改革しなきゃあかんなということをちょっと答弁漏れしとったもんですから、あえてここで申し上げますけど、そういう中で、責任取れと言われてれば取る自負はございますので、その責任を取るということの前に、やっぱり若い方だとか、いろんな方と話をしながら、その結果として、違う方がリーダーシップを得て、DXを推進できればそれに越したことがないと思っていますので、その後に私が駄目であれば、更迭もやむなしというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 今日は頑張るという言葉はあんまり出ませんでしたけども、自分自身で頑張る的なことができる。このDXというのは、基本、頑張らなくて済む仕組みをやっているものなんで、頑張っちはいけないんです。だから、職員が一生懸命研修して一生懸命アイデア出してということをやらなくても、ちゃんと合理的なゴールイメージに近づいていけるということをぜひ設計を書いていつていただきたいということです。

ちょっと時間が迫ってきてしまいましたので、駆け足になって申し訳ないんですが、2件目の質問に移ります。これ僕一番やりたかったことです、今回。

その前段で、今の市のこの意識自体がちょっと追いついてないぞということがあったんで指摘をしておきたかったというところで長くなってしまったんですが、本当に大事なのは、子どもたちのこれからの人生なわけです。今、物すごい勢いで社会は変わっていて、会社をやっている、もう目まぐるしく業務が変わっていく時代で、今までやっていたサービスが一気に陳腐化して、大きい会社が一気に潰れるということがこれから起きてきます。そうなったときに、一生懸命勉強する、いい高校に入る、いい大学に入る、いい会社に入る、突然潰れました、人生どうしようということが今でも起こっていると思いますし、これから頻発する世の中になると思います。

それを迎える上で、じゃあ、国はどう考えているんだろうと思ったら、特に生成AIに関しては結構文部科学省は理解があるなど、ガイドラインを見ていて思いました。

生成AIは一律禁止とか、一律にやれというのも違うけども、一律にどうかというのはち

よっと違うと国は言っていて、社会の中でこれが浸透してくるのは確実であると。だから、A I の活用を前提にした教育を行ってほしいということを文部科学省のガイドラインで書いています。

それを踏まえて、犬山ではどうかと、この4年間見ていたところ、あくまで一部の切取りしか見ていないもんですから、学校訪問というのは。だけど、タブレットが大体あったりなかったり、どっちかって言うとなんか多かったり、どこかにしまっている状態。机の上にはプリントや教科書、辞書が置いてあるということが多かったです。

教育実習に行っている学生さん、僕は店に結構いっぱいいるもんですから、いろいろ聞くと、当然のようにタブレットを置いてあって、授業でもどんどんA I を使っていていいよって言われていますよということを言われたりするんで、ちょっと犬山とのギャップが激しいなという印象を持ちました。現状をどういうふうに学校現場では今、取り扱っているのかということについてお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

生成A I について、犬山市では昨年度から教職員が教材研究や資料作成などで活用を始めました。児童生徒の学習においては、今年度から小学校4年生以上を対象に、全ての学校で、生成A I の活用を学習にも一部取り入れており、グーグル系のA I、G e m i n i を使用しています。

学校現場における生成A I の扱いは、必要に応じて使用するという位置づけで、教職員の指導の下、調べ学習、総合学習、文章の構成案の検討の補助として活用しています。

今後はさらに生成A I を取り入れた学習が広がっていくことが考えられますので、生成A I の仕組みや特徴を理解し、学年に応じた活用の技術とともに、モラルやリテラシーの部分もしっかりと指導しながら、総合的に使いこなす力を身につけさせていきたいと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 活用してるというようなことでした。補助として活用していますと、そういう場を見たことがなかったんですが、そういう場に会えれば見たいと思います。

次の要旨2の質問に移りますが、教育委員会で議論しているのでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

生成A I の学校教育現場への導入については、昨年の市の附属機関であるI C T活用教育研究委員会で検討を行い、利活用を進めていくために、活用とリスクをセットで指導することの重要性や、導入を前提として押さえておくべきポイントなどについて審議を行いました。

現時点で、生成A I の具体的な利活用策については検討を行っている段階ではございません。

んが、今後、ICT活用教育研究委員会の審議の下、また、定例教育委員会での議論を深めながら、小中学校の意見を聞いて、教育委員会が主体となって検討を重ねてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質問です。

1番目の要旨の質問への答弁とちょっと矛盾していると思うんですが、1番目は、もう既に4年生以上の調べ学習とかの補助で使っています。Geminiですという話があったけど、今は何かICT活用教育研究委員会で進めていくために議論していますと、検討していますということ、検討を行っている段階ではないという発言だったんですけど、生成AIの具体的な利活用策については検討を行っている段階ではないということだったら、ちょっと矛盾してると思うんですが、これはどういう、何て言うか、学校現場で使っているというのは、あくまでめちゃくちゃ部分的ということなんでしょうか。

だから、本来は授業の中のありとあらゆる部分で、例えば自分で考えた答えで、生成AIで出してみた答え、じゃどう違うんだろうね。隣の人はどうだったのかな、隣の人はAIだけど違う答えだ。じゃあ、何で違うんだろう。AIはこういう傾向があるから違う答えになるよねとかいうことの思考回路を育てることが、僕は大事だと思っていたんですが、やっぱり活用はあんまりできてないということでしょうか、現場での。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再質問にお答えします。

要旨1で答弁しました中で、調べ学習、総合学習、文章の構成案等の検討の補助として活用しているというふうに答弁をいたしました。また、次の答弁では、具体策について検討はしておりませんという話は答弁させていただきました。この具体策というのは、例えば、どの教科でどの部分までとか、具体的な活用案を検討していないというところで、導入をする、それを使っていくという大きな方針としては決まっております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 今までの答弁を総合しますと、これはAIを使わなくても整理できると思いますが、学校現場では使う方針が決まっている。現場の教員の指導の下、それを授業で活用している場面もあるんで、使っていいよということは決まっているけど、具体的なところまでは、特に教育委員会のほうでは議論はしていないということですかね。ということは、現場の先生たちのリテラシーというか、AIを使ってやっていいよという方針はあるけども、使うかどうかはその先生の判断次第ということになってるという状況なんですか。

要旨3でこれを聞きたいので、先生に対しての研修とか、教育委員会はそういう方針を持っているよとか、文部科学省のガイドラインはこうだよとか、使うに当たって、どういう注意点があるよとか、個人情報あんまり入れないでねとかいうことは研修とかでやっているんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

生成ＡＩを導入する際、市内全ての教職員が学校単位で研修を受講しております。教師が生成ＡＩを使用する際のポイント、メリットですね、リスク、そういったもの、あとは児童生徒に使用させる際の留意点について学んだ上で展開しております。

生成ＡＩに関する進歩は著しく、そのスピードも速いため、一度の研修では完了するものではないというふうに思っております。定期的に知識や情報をアップデートする必要があると認識していますので、教育委員会が指導して研修の機会を定期的に設け、継続的に教員の能力の向上を図るとともに、児童生徒の指導につなげてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎１５番（久世高裕君） また何かちょっと矛盾してきたなと思うんですけど、教育委員会で議論してなかったという話だけど、でも研修をやっていて、先生たちに伝えてはいるということですかね。

要旨４に移りますけど、何かやっている、やっていないというのが入り混じっているんですよ、答弁の中で。だから、何をやっているかというのが多分擦れ違っていると思うんですが、授業の内容、僕が一番重視しているのは授業です。教育長もおっしゃってましたもんね、学校訪問の現場の中で。やっぱり授業が大事なんだということはかなり力強くおっしゃっておられたんで、僕もそう思います。

肝腎の授業の中で、そういうことが日常的に取り入れられているのか。例えば何か社会とか道徳の授業でＡＩについてとかいう項目を設けてやるというのが、僕は全然、文部科学省が意図していることでもないと思います。あくまで日常的にＡＩと付き合いながら、どういうリスクがあるかということを学んでいく、どう活用したらいいのか。

ＡＩとかというのは、お互い学習するんですよ。ＡＩというのは完璧な存在でも何でもなくて、だから、僕が使ってるＡＩのシステムとかと、ほかの人が使っているのとは全く違う答えを出したりするんで。だから、それはお互いに学習していくからです。

だから、そういう意味で、やっぱり授業とかでも絶えず学んでいく、先生も学ぶ、生徒も学ぶ、そのＡＩの使い方もそうだし、使わないときのやり方もそうだし、だから、それを学んでいくということをやっぱり絶えずやっていくべきだというのが、僕は国のガイドラインからも読み取れるもんですから、だから、そういうことを進めてほしいなというか、そういうことを進めないと大変なことになるなと思っているんですけども、じゃあ、この授業の内容とか、そういうことをやっているかどうかの比率、だから、一部の授業だけでやっているかどうかということから、もっと広がりがある取組になっているのかとか、評価の方法、先生の授業に対する評価は、もうこれ学校訪問で一応やっているんですかね、そういう評価というのは、ということは変わっているんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩します。

午後２時４４分 休憩

再 開  
午後 2 時 44 分 開議

◎議長（大沢秀教君） 再開いたします。

答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

要旨 1 の答弁と若干重なるところがございますが、生成 A I の利活用については限定的に使用しているというところがございます。ですので、先生ごとの判断、学校の判断によって使用されているというところがございます。ですので、授業の内容が大きく変化したり、使用する比率が大きくなっているという状況ではなく、また、それに伴って評価方法についても、現在変更はございません。

生成 A I の利活用は、集めた情報をうのみにせず、その真偽を確かめたり情報を再構築したりして、自分の考えを導き出す力の育成がますます重要になると考えております。

文部科学省のガイドラインに示しているように、学習や思考のプロセスを重視するということを基本に、学校現場に対してその意見も聞きながら、児童生徒の学びの進化につながるよう、授業での活用方法と評価の在り方について、教育委員会のほうで示してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 最初の 1 の答弁と重複するかもとおっしゃいましたが、重複しているけど表現変わりましたね。最初はやっているかのような言い方で、一部やっているという話ですけど、今回限定的という言い方になったんで、すごい消極的なニュアンスに変わりましたもんね。だから、結局あんまりやっていないというのが答えなのかなと。内容とか評価とか比率とかいうのは、基本変わっていないということだったと思います。

やっぱり先生でそういうことが使える方は本当に僕も知合いの方がいらっしゃるんですけど、物すごい使っているんで、そういう方とそうでない先生との、この子どもさんたちが授業を受けるときのこの教育の質の猛烈な格差につながると思っています。

だから、これは教育委員会として放置できないことだと僕は見ているんですが、受験に関しても、今、国は大分変わってきてますもんね。総合評価みたいな形で、今までは受験、テストやって点数が高ければというのから、何か面接とかもあったり、推薦型みたいなのも増えてきて、だから A I とかで点数とか小論文とかも作れちゃうので、だから、いかにもテンプレートぽくないものをいかに作ってこれるかというところで、人の能力の質が図られつつある時代で、それをやってなかった子が A I 使ってできましたって持っていったときに、いや、これはもう完全に駄目だよねと見抜かれて落ちてしまうということがこれから起きることが目に見えるわけです。

まちにとっても、この中ですごいいたけた職員がいる部署があれば、そこの部署は効率的に

なるけども、ただこういうシステムを入れればいいんですと上の方に言っても、いや、ちょっとお金かかるから駄目だぞと言ってはねられたら、いや長期的にはこれでかなり削減できるんだけどなと思って採用できないということが起きてきて、それは、まちの行政サービスの質にもつながってくるという、これ、自治体間の僕は深刻な格差につながっていく話だと思っているので、今回一番重点的にこれを一般質問で確認しなければと思って上げたものなんです。

要旨5の質問に移りたいんですが、この危機感は教育長は持っておられるのでしょうか。やっぱり授業の内容とかも、この生成AIの登場というのは、僕はもう活版印刷の登場と同じぐらいの社会的インパクトはあると思っています。それによって宗教改革が起きたりとか、社会の猛烈な変化が起きた。美術、芸術、社会のあらゆる面でその変化が起きたのが活版印刷の登場という。あとメディアが登場したのもそれからですね。

だから、知識とか、この情報の扱い方、働き方というのが劇的に変わっていくきっかけに今なっている。その時代の変わり目だと見ているんですが、ここでやっぱりそれに追いついていこうとしないと、できるかどうかは別です。ただ、やろうとしないとできないので、それをやろうとしないといけないんですが、教育長のこの危機感を持っていらっしゃるかどうかということについて伺いたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 教育長の答弁を求めます。

勝村教育長。

〔教育長 勝村君登壇〕

◎教育長（勝村偉公朗君） ご質問にお答えいたします。

一人も取りこぼすことなく授業改善を常に繰り返し行っていくことで、育成すべき資質や能力を子どもたちに身につけさせていくこと、これは実現しなければならないことだと考えています。文部科学省が学習指導要領で示している個別最適な学習、共同的、対話的で深い学び、そして主体的な学習を実現するためにも、この生成AIを始めとしたテクノロジーをツールとして使いこなし、自身の能力や個性を最大限に発揮できる情報活用能力を育成することは重要であるというふうに認識しております。

身につけるべき資質や能力を全ての子どもたちに確実に身につけさせていくことは、学校の役割でございます。今後、生成AIが社会生活の中で、議員おっしゃるように日常的、一般的に組み込まれ、誰もが使いこなさなければならない状況が訪れること、これを念頭に、子どもたち一人一人の豊かな学びを実現するためには、この生成AIの利活用を図ることで、今までの教育活動とは違う新しい教育活動を進化、発展させていくことが必要だと考えています。

犬山の学校教育は、これまでも全ての子どもの学びを保障することに重点を置いてまいりました。生成AIへの利活用をはじめとした、この情報活用能力は、学びの基盤となる資質、能力だと捉えています。その資質、能力が十分に身についていなければ、豊かで、より質の高い学びは実現できない。この意識、危機感を学校現場と共有してまいりたいと思っております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ありがとうございます。現場で恐らく危機感を持っていらっしゃる先生は結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、個別最適という言葉がありましたね。これ教育で今目指してるものだと思うんですが、これは生成AIはめちゃくちゃ強い分野なんですよ。だから、その個人に応じて、お互いが学習していくということは、先生に聞くよりAIに聞いたほうがいいよねと言われかねない社会がもう今、目の前に来ているという状況で、僕は一番変わらなければいけないのは教育だと思っていましたので、これは教育が変わらないと学校に行ってもしょうがないよねと言って、学校に行かないことを選ぶ人が恐らく増えてくると思います。今現状、結構いると思いますが、その中で公教育はどうあるべきか、学校教育はどうあるべきか、教師の役割はどうあるべきかということを本当に真剣に考えないといけないと思っています。お願いします。

では、ちょっと時間が、副市長の熱い答弁が大分計算より長くなってしまいました。ありがとうございます。水道事業ごめんなさい、一括で伺いたいと思います。

要旨1のほうで、水道料金の値上げということなんで、やっぱり前も下水道料金のおきにも申し上げたとおり、値上げする前に必死でそうなくていい方法を考えなきゃいけないと思います。それを見ると、犬山市の有収率というものが低い、愛知県下でも2番目に低い。84.2%という有収率ですが、全国平均で89.4%、類似団体の平均でも87.0%という計算が、これはちょっと僕がいろいろと計算した結果なんで、合ってるかどうか。でも、水道の事業計画に書いてあったかな、というようにところなんで、それだと追いつくだけでも数千万円の収入がその差が出てしまうということもあるんで、これを改善していかなきゃいけないわけですけども、なぜ有収率が犬山は愛知県で2番目に低いという状況なのか。

例えば本管の部分とか、先の部分なのかとか、その特定までができていくかどうかということと、どう改善するのかという方法については、1番目の要旨の質問です。

2番目の質問、要旨2の質問が、料金が上がってきた原因の1つに、大きな原因の1つに、愛知県営水道の度重なる値上げ、これによってかなり経営が圧迫されているということでした。この割合も以前からずっと議会でも言われていることですが、約37%、これはちょっと変動はあるわけですけども、大体この比率に収まっていて、自己水は地下水とか木曽川からの取水、でも水利権があったり、くみ上げ制限がある。

じゃあ、くみ上げ制限の部分、特にこの部分はどんな根拠があるんだと、地盤沈下するからだと言うけども、本当にそれは根拠がある話なのかというところが疑問なので、これまで県水の比率を抑えるにはどうすればいいかとかいうことを交渉をやってきたか。特に市長は県議会議員も長いことされていまして、そういう議論が県議会議員として、例えば交渉に当たったかとか、県議会の中で議論があったかということと、あともう一つ、ちょっと今気になるのは、木曽川導水路の議論がまた復活してきてると、いろんなメディアを見て思います。徳山ダムという壮大な物すごい大きいダムができて、僕も何度か見に行きました、ダム好きなんで。ダムは好きですけども、ただ、これにどれだけお金をかけてるんだろうと。愛知県の取水の分の費用もこれは莫大でしょうから、そこのダムから木曽川が取水したのために引っ張ってくるトンネルを造るという話で、これまた莫大な事業費になるというものも、これは県営水道の費用に乗っかってくるわけですので、そこも将来的にどう

なるのか。だから、まだまだそこがもし上がるんだとしたら、これは今、県水の比率を抑えていく努力をしないと、もっと経営が圧迫されるんじゃないかという懸念がありますので、その状況についてもお示しをいただけたらと思います。すみません、駆け足でいっぱい。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質問にお答えをします。

まず、有収率が低くなる原因としましては、消防活動による使用や水質確保のための使用など、やむを得ない量もありますが、老朽化した水道管からの漏水が主な原因とされています。有収率の改善に向けては、老朽化した水道管の更新や、発見した漏水箇所の早期修繕に努めています。

なお、先ほど久世議員が申し上げられた、その特定の部分というところまでは至っておりません。

それから、犬山市は広い給水区域と、長い管路延長を有しており、管路更新や漏水調査に時間と費用を要しています。特に漏水調査は、道路舗装の上から漏水の音を聞く路面音聴調査、水道メーターの部分で直接音を聞く個別音聴調査、一定エリアの水道管にセンサーを設置し、漏水可能性箇所を絞り込んでからの音聴調査など、非常に手間のかかるものです。

市内全域の調査は毎年区域を変え実施していますが、漏水箇所の発見に時間を要し、その結果、漏水箇所の修繕が進まないことが低い有収率の原因と考えております。

そこで、今年度は従来の調査とは別に、人工衛星とAI解析を活用して、漏水の可能性があるエリアを絞り込む調査を複数の自治体での共同で進めていきます。これにより、音聴調査を効率的に行うことができ、調査期間を大幅に短縮できると期待しております。

◎議長（大沢秀教君） 続いて、答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 久世議員のご質問にお答えいたします。

地下水のくみ上げの規制については、地盤沈下と言われましたが、その地盤沈下が起きないために、愛知県の条例などに基づいて、厳格に定められ、管理をされているところです。私が県議会議員時代にそれぞれの市町から要望を受けて、県議会議員が、そうした県水の地下水の規制をやめる質問をしたかということについては、そうした記憶はありません。やはり例えば私も犬山で水がくみ上げられる量が増えたとしても、下流域の地域には地盤沈下が発生してしまうからという懸念があるからだというふうに思っています。

ただ、私が質問したのは、砂利採取が盛んに行われたときに質問をしました。そのときには地下水の影響が出ないように、環境や水質保全の観点から、明確な規制が必要なのではないのかという、水資源を守るための議論をした記憶はあります。

そして、最後、導水路についてであります。導水路については、私も同じ懸念をしています。改めて担当部のほうから県のほうに聞きました。そうすると、値上げをする可能性はあるということでした。

ただ、これは今、木曽川導水路の同盟会的な準備会がスタートしていますが、その中でも、犬山市としては、水道料金が値上がりするようなことに関わるようなことはあってはならないことは、ずっと意見として申入れをしています。

また、もう一つ、環境が変わらないということも大事な視点だということを申し上げています。これについてはこれからもしっかり犬山市の考え、立場としてその意見、意思は貫いていきたいという思いと、同盟会に入るか入らないかの判断にもつながっていくのだというふうに思っています。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 15番 久世高裕議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日19日午前10時から本会議を再開いたしまして、議案に対する質疑を行います。

\*\*\*\*\*

◎議長（大沢秀教君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後2時58分 散会